

入札関係書類 ダウンロード版 もくじ

<案件名称> マザーズハローワーク広島に移転に伴う什器類等の移設等業務委託

	ページ数
1 入札公告.....	1～2
2 入札説明書.....	3～6
3 入札書等様式.....	7～14
4 仕様書.....	15～50
5 契約書案.....	51～100

※1 ホームページから本ファイルをダウンロードした際には、「入札関係書類受領書」を必ずご提出ください。

※2 各様式の元データ（エクセル・ワード）の交付をご希望の場合は、下記担当者までご連絡ください。

担当者

〒730-8538

広島県広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎2号館5階

広島労働局 総務部 総務課

会計第2係 山本 竜冬

電話番号：082-221-9241

MAIL：hir-kaikei2@mhlw.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月9日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 荒原 勝行

1 調達内容

(1) 件名

マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委託

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和6年12月22日(日)

詳細は入札説明書による。

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、総価を記入すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた「中国地域」の競争参加資格を有する者であること。

(4) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。(直近2年間の保険料の滞納がないこと。)

(5) 資格審査申請書又は添付資料に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7) 入札公告の日から開札の時までの間に、厚生労働省から指名停止の措置を受けていないこと。また、入札書の提出期限の日から起算して過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。

*厚生労働省所管法令(労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法)

(8) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んで

いる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒730-8538広島県広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎2号館5階
広島労働局総務部総務課会計第二係 山本
電話082-221-9241
広島労働局ホームページ (<http://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>)
- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付場所
令和6年7月9日(火)から令和6年7月31日(水)まで
広島労働局ホームページ (<http://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>)
- (3) 入札書の受領期限
令和6年8月7日(水) 13時50分
- (4) 開札の日時及び場所
日時: 令和6年8月7日(水) 14時00分
場所: 広島労働局総務部総務課内

4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。なお、上記3(3)及び(4)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要。
- (5) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

入札説明書

「マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委託」の入札については、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行

2 競争入札に付する事項

(1) 件名

マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委託

(2) 数量・規格等

仕様書による。

(3) 履行期限

令和6年12月22日（日）

詳細は仕様書による。

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

入札金額は、総価を記入すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札金額の内訳を記載した入札内訳書を同封すること。電子入札の場合も電子データにより入札内訳書を添付すること。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除。

3 電子調達システムの利用について

本案件は、電子調達システムにより行うこととする。

ただし、電子調達システムによりがたい者は、当局に申し出ることにより、紙入札方式に変更することができる。

なお、電報、FAX及び電子メールによる提出は、認められない。

4 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」にお

いて、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた「中国地域」の競争参加資格を有する者であること。

- (4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。（直近2年間の保険料の滞納がないこと。）
- (5) 資格審査申請書又は添付資料に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 入札公告の日から開札の時までの間に、厚生労働省から指名停止の措置を受けていないこと。また、入札書の提出期限の日から起算して過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。
*厚生労働省所管法令（労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法）
- (8) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいる者であること。

5 入札に関する質問

- (1) この入札説明書、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア 提出期限

令和6年7月31日（水） 17時00分

イ 提出場所

広島市中区上八丁堀6番30号

広島労働局総務部総務課会計第二係 山本

電話番号：082-221-9241

メールアドレス：hir-kaikei2@mhlw.go.jp

ウ 提出方法

郵送、持参又はメールによって提出すること。

- (2) 質問に対する回答は、「入札関係書類受領書」を提出した全ての者に、随時メールにより通知する。

6 入札への参加について

この入札に参加しようとする者は、あらかじめ、広島労働局ホームページから仕様書を入手すること。

仕様書を入手した場合は、必ず入札関係書類受領書を提出すること。

- (1) 入札参加届等書類（証明書等）の提出期限

令和6年8月6日（火） 15時00分

- (2) 提出書類

電子調達システム及び紙入札による方式とも、次の書類を提出すること。

ア 入札参加届（兼自己申告書）

イ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写

ウ 暴力団等に該当しない旨の誓約書及び役員名簿

(3) 提出方法及び提出場所

ア 電子調達システムによる場合

電子調達システムのURL

政府電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

(2) に示す書類をスキャナ等により電子データ化させて電子調達システムにより送信すること。

イ 紙入札方式による場合

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。）により、上記5（1）イの場所に提出すること。

7 入札書の提出について

(1) 提出期限

令和6年8月7日（水） 13時50分

(2) 提出書類

ア 入札書

イ 入札内訳書

ウ 紙入札で代理人により入札する場合は、委任状

(3) 提出方法及び提出場所

上記6（3）と同様とする。

8 落札者の決定方法

調達予定品が本案件仕様書に定める要件を全て満たした上で、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 開札の日時及び場所

(1) 開札日時

令和6年8月7日（水） 14時00分

(2) 開札場所

広島労働局総務部総務課内

10 その他

(1) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者の氏名、住所及び落札金額等の落札結果について公表するものとする。

(2) 入札に係る注意事項

ア 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

イ 理由の如何によらず、入札書が提出期限内に提出場所に現に届かなかった場合は、入札に参加することはできない。

ウ 次に該当する場合の入札は、無効とする。

(ア) 指定した日時までに、指定の場所に到達しない入札

(イ) 紙入札方式によっては、記名のない入札書又は要領を得ない入札書

(ウ) 紙入札方式によっては、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(エ) 本注意事項の各号に反する入札

(オ) その他、担当官において入札書が不完全と認められた場合

(カ) 6 (2) の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(キ) 競争参加資格のない者及び入札条件に違反した者の提出した入札書

エ 上記8の落札方法により落札となるべき同数値の入札をしたものがあるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじを実施することにより、落札者を決定するものとする。

オ 電子調達システムにおいては、開札時に直ちに再入札を行えるように体制を整えておくこととし、再入札通知書に示す時刻までに再入札を行うこととする。

(3) 仕様書の手交を受けるに当たっての注意事項

この入札に関して担当官が手交する仕様書は、この入札に係る競争参加資格を満たした者のうち、入札に参加しようとする者に対して、調達品目の仕様に関する具体的な情報を提供する手段として作成しているものであるため、目的を遂行することのほかに複製することを禁ずる。

(4) 契約関係書類の真正性の確保

押印が省略された契約関係書類が提出された場合は、以下のように取り扱う。

なお、契約書の押印は、省略ができないので留意すること。

ア 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

イ 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

(5) 入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む。）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

11 入札等の問合せ先

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階

広島労働局総務部総務課会計第二係 山本

電話番号：082-221-9241

メールアドレス：hir-kaikei2@mhlw.go.jp

入札関係書類受領書 (電子入札・紙入札共通)

入札関係の書類をホームページからダウンロードした場合には、本票の下記太枠にご記入の上、メール又は郵送によりご提出ください。

ご提出がない場合、仕様の変更や他の参加予定業者様からの質問への回答等、各種のご連絡ができないおそれがあります。

漏れの無いよう、必ずご送付いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<宛 先>

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階
広島労働局総務部総務課 会計第2係 山本
MAIL: hir-kaikei2@mhlw.go.jp

入札案件 名称	マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委託
---------	--------------------------------

受領日 (ダウンロード日)		令和 年 月 日
事業所	名称	
	所在地	
担当者	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
参加入札方式 (予定)	<input type="checkbox"/> 電子調達システム <input type="checkbox"/> 紙入札 (いずれかにチェック)	

入札参加届(兼自己申告書)
【電子入札・紙入札共通】

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 荒原 勝行 殿

届出人 住 所
名 称
入札有資格者氏名

私は、入札説明書に基づき、次のとおり、広島労働局が行う入札に参加することを届け出ます。

【届出事項】

- 1 入札件名 マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委
- 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項について
 - (1) 令和4, 5, 6年度厚生労働省競争入札参加資格(全省庁統一資格)における等級
「 物品の製造 ・ 物品の販売 ・ 役務の提供等 」 () 等級
 - (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない。 はい ・ いいえ
 - (3) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がない。(直近2年間の保険料滞納がない。) はい ・ いいえ
 - (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる。 はい ・ いいえ
 - (5) 入札参加届等書類(証明書等)及び添付書類に虚偽の事実を記載していない。 はい ・ いいえ
 - (6) 入札公告の日から開札の時までの期間に、厚生労働省からの指名停止期間中ではなく、また入札参加届等書類(証明書)の提出期限の日から起算して過去1年以内に厚生労働省違反による行政処分等の対象となっていない。 はい ・ いいえ
 - (7) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、または障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいる。 はい ・ いいえ

【添付書類】

- ・ 令和4, 5, 6年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)の「物品の販売」の資格の写し
- ・ 暴力団等に該当しない旨の誓約書

暴力団等に該当しない旨の誓約書

当社は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住所（又は所在地）

社名

代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる（別添）資料を添付すること。

入札書

【紙入札方式】

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 荒原 勝行 殿

入札者 住 所
名 称
入札者名
(代理人名)

入札注意事項を承諾の上、提出します。

入札件名 マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移
設等業務委託

入札金額 ¥

但し、消費税は除く。

※ 令和4・5・6年度厚生労働省一般競争参加資格の（全省庁統一資格）「役務の提供等」の資格
を有する者以外（代理人）が入札書を提出する場合は、「委任に関する届出書」を提出すること。

※ 任意の番号を記載すること
なお、未記載や記載の数字が他の業者の番号と同一であった場合等は、連絡先電話番号又はファッ
クス番号の末尾3桁をもって充てることとする。

電子くじ 番号 (3桁)			
--------------------	--	--	--

委任に関する届出書

【紙入札方式用】

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 荒原 勝行 殿

届出人 住 所

名 称

入札有資格者氏名

私は、広島労働局が行う入札に関して、『 』を代理人と
定め、下記のとおり委任します。

記

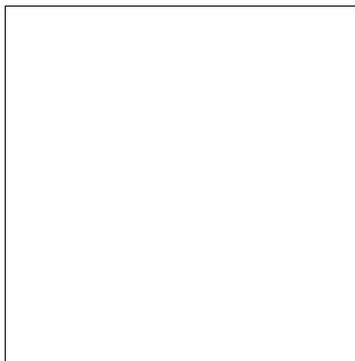
1 委任事項

- 入札書の記入に関する事項
- 入札書の提出に関する事項
- その他、入札の場において、有資格者がなすべき事項

2 委任案件

「マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委託」の入札事案
について委任する。

3 代理人の使用印鑑（入札書の押印を省略する場合は不要）



代理人による入札の場合の注意(入札書の押印を省略しない場合)

- 1 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」の資格を有する者以外(入札書を提出する場合は、「委任に関する届出書」を提出すること。
- 2 代理人が入札書及び封書へ押印する印鑑は、「委任に関する届出書」の3において押印した印を使用すること。

委任に関する届出書
【紙入札方式】

令和 〇 年 〇 月 〇 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 殿

届出人 住所
氏名 名称
入札者名称

私は、広島労働局が行う入札に関して、
委任しております。

社

を代理人と定め、下記のとおり

1. 委任事項
(1) 入札書の記入に関する事項
(2) 入札書の提出に関する事項
(3) その他、入札の場において、有業格差がなすべき事項

2. 委任事項

3. 代理人の使用印鑑

入札書
【紙入札方式】

令和 〇 年 〇 月 〇 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 殿

入札者 住所
名称
入札者名
(代理人名) OO OO 印

入札注意事項を承諾の上提出します。

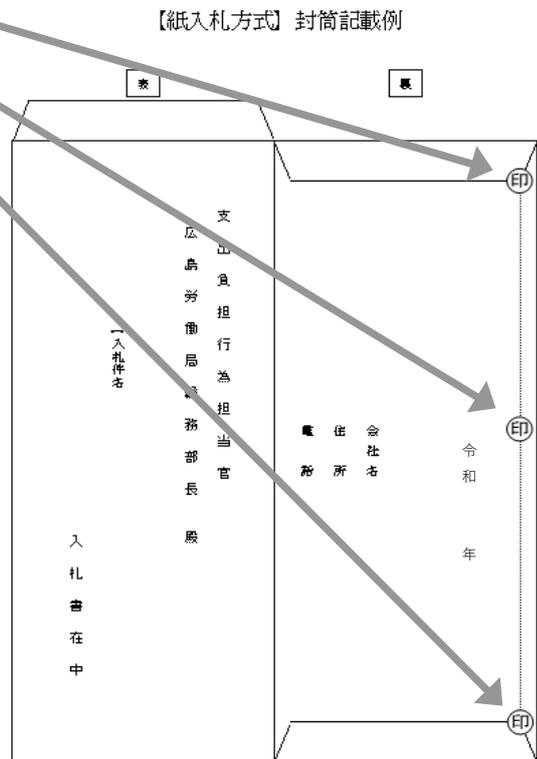
入札件名

入札金額 ¥

但し、消費税は除く。

代理人が入札書へ押印する
印鑑を押印すること。

※令和4、5、6年度厚生労働省一般競争(指名競争)参加資格「役務の提供等」の資格を有する者以外(代理人)が入札書を提出する場合は、「委任に関する届出書」を提出すること。



封筒記載例【紙入札方式】

封筒を閉じたときの紙の合わせ場所に「メ」を記入してください。
入札書の押印を省略しない場合は、入札書の印と同じ印を同様の場所に押印してください。

表	裏
<p style="text-align: center;">支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 殿</p> <p>【入札件名】 マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移 設等業務委託</p> <p style="text-align: center;">入札書 在 中</p>	<p style="text-align: center;">会社名、住所、電話番号 を記載すること。</p> <p style="text-align: center;">会社名 住所 電話</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p>

仕様書

マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委託

広島労働局総務部総務課

1 業務の概要

(1) 件名

マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委託

(2) 現所在地

広島市中区立町1-20 NREG広島立町ビル3階

(3) 移転先

広島市中区鉄砲町8-18 広島日生みどりビル5階

(4) 業務の概要

ア 移転に伴う什器類、行政文書及びシステム機器等の移設業務

イ 廃棄予定品の解体業務

詳細は、下記3～5のとおり。

2 作業期間及び作業日ごとの作業内容

(1) 作業期間

令和6年12月20日(金)～令和6年12月22日(日)

(2) 作業日ごとの作業内容

以下の点に留意して作業にあたること。

ア 12月20日(金)

① 12月21日(土)のみで作業完了することが困難と見込まれる場合は、必要に応じて以下の作業を行うこと。

② 作業場所は、現所在地のみ。

③ 作業内容は、什器類等の移設等業務の準備作業(下記3)のみ。

イ 12月21日(土)

① 作業場所は、現所在地及び移転先。

② 作業内容は、以下のとおり。

・什器類等の移設(下記3)

・システム機器の移設(下記4)

・廃棄予定品の解体(下記5)

③ 什器類等及びシステム機器の移設等業務は、12月21日中に完了すること。

ウ 12月22日(日)

① 予備日とする。

② 移設以外の業務が12月21日までに作業完了しなかった場合は、当該作業を実施すること。

3 什器類等の移設等業務

(1) 移設する物品等

別紙1「移設什器類一覧表」のとおり。

*移設対象外物品は、物品番号欠番としている。

(2) 移設等業務にあたっての注意事項

ア 別紙3「移設什器類 レイアウト図(移転後)」に基づき、移設等業務を行うこと。配置場所等の詳細は対象施設担当者の指示によること。

現所在地での設置場所は、別紙2「移設什器類 レイアウト図(移転前)」参照。

イ 什器等のうち、解体・組立・連結固定・床固定等が必要なものについては、これらの作業を行うこと。現所在地において連結固定等施工している什器等については、移転先でも連結固定等施工することとし、移転先の状況に応じて最適な方法により行うこと。

ウ 複合機やシュレッダー等の事務機器類は、移転先において使用できる状態となるよう設定を行うこと。

エ 行政文書の梱包・開封作業は、発注者が行うため、開封厳禁であること。

(3) 作業日程

詳細は、上記2(2)のとおり。

ア 12月20日(金)

12月21日(土)のみで作業完了することが困難と見込まれる場合は、必要に応じて、移設等業務の準備作業を行うこと。

電動工具を使用する等騒音が発生する業務は不可であること。

イ 12月21日(土)

移転先への移設は、同日中に完了すること。

ウ 12月22日(日)

予備日とする。

4 システム機器の移設業務

(1) 移設するシステム機器

別紙4「ハローワークシステム機器一覧表」のとおり。

*システム機器の諸元は、別紙5「ハローワークシステム機器参考写真」、別紙8「設置諸元・電源設計」参照。

(2) 移設業務にあたっての注意事項

ア 上記2作業期間内に、システム保守業者が配線の取り外し等のシステム解体作業を行い、搬出可能な状態にするため、解体作業は不要であること。

イ 別紙7「ハローワークシステム機器類 レイアウト図(移転後)」に基づき、移設業務を行うこと。配置場所等の詳細は対象施設担当者の指示によること。

現所在地での設置場所は、別紙6「ハローワークシステム機器類 レイアウト図(移転前)」参照。

ウ 移転先に配置した機器は、システム保守業者が接続・設定作業を行うため、配置場所設置後の接続・設定作業は不要であること。

(3) 作業日程

詳細は、上記2(2)のとおり。

作業日は、12月21日(土)のみであること。

5 廃棄予定品の解体業務

(1) 対象物品

別紙9「廃棄予定品一覧」のとおり。

(2) 解体業務にあたっての注意事項

別紙10「廃棄予定品 レイアウト図」を参考に、解体業務を行い、対象施設担当者が指

定する場所に保管すること。

なお、廃材を除き引取は不要である。

(3) 作業日程

詳細は、上記2 (2) のとおり。

作業日は、原則、12月21日(土)のみであること。(12月22日(日)は予備日)

6 現所在地での作業における注意事項

- (1) ビルの駐車場は使用不可であること。
- (2) 路上駐車となるため、作業員1名を車両に待機させること。
- (3) 車両駐車場所は、別紙11「車両駐車場所」参照。

7 移転先での作業における特記事項

- (1) ビル前の道路上にある車両の待機スペースに駐車すること。
- (2) 車両駐車場所は、別紙12「車両駐車場所」参照。
- (3) ビル管理会社宛作業申請を行う際に、会社名・作業責任者名・人数・車種やナンバー等の情報が必要となるため、落札決定後、発注者からの指示により報告すること。

8 注意事項

- (1) 必要に応じて床面、壁面、エレベータ等に養生を行うこと。
- (2) 業務に際して建物等に損害を与えた場合は、受注者の責任において対処し、損傷前の状態を保証すること。
- (3) 関係法令を遵守すること。
- (4) 仕様書に定めのない事項について不明な点が発生した場合は、発注者と協議の上指示に従うこと。また、現地作業において不明な点が発生した場合は、対象施設担当者の指示に従うこと。

9 再委託について

- (1) 当該業務の全部を第三者(子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。)を含む。)に再委託することはできない。
ただし、契約金額に占める再委託契約金額の割合が50%未満の場合には、当業務の一部を再委託することができる。
- (2) 当該業務の一部を再委託する場合は、契約書様式1「再委託に係る承認申請書」を提出し、当局の承認を受けなければならない。
ただし、当該再委託額が50万円未満の場合には、この限りでない。
- (3) 再委託の相手方から、更に第三者に委託が行われる場合には、その旨を必ず報告し、履行体制の把握のために必要な提出書類について指示を仰ぐこと。

10 契約締結

落札決定後、契約書を作成し契約を締結するものとする。

11 履行完了届

作業終了後、別紙13「履行完了届」を下記13(2)に提出すること。

12 代金の請求及び支払

- (1) 対象施設担当者において業務完了の検査を受け合格した後、速やかに下記13(3)に支払

請求書を提出すること。

(2) 支払は、適法な支払請求書受理から30日以内に行う。

支払方法は、銀行振込のみである。

(3) 支払請求書には、以下の内容を必ず記載すること。

ア 宛名「官署支出官 広島労働局長」

イ 請求者の名称、所在地

ウ 案件名称「マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委託」

エ 請求金額及び内訳

オ 振込先の口座情報

13 各種問合せ先

(1) 仕様内容について

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階

広島労働局総務部総務課

担当：会計第4係 加藤

TEL：082-221-9241

(2) 対象施設担当者

〒730-8513 広島市中区上八丁堀8-2 広島清水ビル

広島公共職業安定所

担当：庶務課 岩崎

TEL：082-223-8609（部門コード#51）

(3) 入札について

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階

広島労働局総務部総務課

担当：会計第2係 山本

TEL：082-221-9241

移設什器類等一覧表

欠番は移設対象外

番号	種類	品目	規格	幅(mm)	奥行(mm)	高さ(mm)	数量	細分類	備考
1	事務用機器類	複合機	東芝 e-STUDIO 3505AC(自動原稿送り装置・多段給紙装置・インナーフィニッシャー・FAXユニット含む)	600	640	1200	1	備品	移設
4	OA機器類	パソコン	ノートパソコン HP250G7(14T85PA#ABJ)	380	240	25	1	備品	移設
5	OA機器類	パソコン	ノートパソコン HP 6UP95PA#ABJ	380	240	25	1	備品	移設
8	音響照明用具類	液晶テレビ	ソニーKDL-26S2000	650	130	530	1	備品	移設
16	立掛台類	パーテーション(間仕切りパネル)	ライオンPS-C1830N	3000	30	1800	1	備品	移設
24	立掛台類	パンフレットスタンド	カタログスタンドライオンAW-C535 573-21	800	400	1400	1	備品	移設
25	立掛台類	ベッド	ベビーベット0-001 マットレス付	1250	750	1050	1	備品	移設
26	立掛台類	掲示板	掲示ボードイトーキVBCV-203	900	450	1600	1	備品	移設
51	戸棚・書庫類	書類保管庫	プラスLX-5両開き保管庫 L5-210ALGY	900	450	2150	1	備品	移設
52	戸棚・書庫類	書類保管庫	プラスLX-5両開き保管庫 L5-210ALGY	900	450	2150	1	備品	移設
53	文具・事務機器類	シュレッダー	ナカバヤシ シュレッダーMSV-D31C	650	300	700	1	備品	移設
54	雑機器	プロジェクター	日本アビオニクスMP-50	440	350	250	1	備品	移設
55	OA機器類	パソコン	LIFEBOOK A576/PX	370	250	30	2	備品	移設
56	立掛台類	パンフレットスタンド	KOKUYO A4サイズトレータイプ(片面・掲示板付き)ZR-PSP64NN	930	460	1760	1	備品	移設
57	椅子類	ロビーチェア	オカムラ LB05 3人用ベンチ LB05HA-PD32,PB32	1800	650	380	2	備品	移設
58	OA機器類	タブレット	ドコモ dtab d-51C	250	100	170	1	備品	移設
101		片袖机	白	1000	700	720	1	消耗品	移設
102		片袖机		1200	700	700	2	消耗品	移設
103		机		1200	700	700	1	消耗品	移設
104		カウンター		800	700	700	1	消耗品	移設
105		サイドキャビネット	PLUS LA046SC-3	400	600	600	4	消耗品	移設
106		サイドキャビネット		400	600	600	5	消耗品	移設
107		書類保管庫	プラス ファイリングキャビネットA4-M3	390	620	1020	1	消耗品	移設
108		書類保管庫	両開き下3段	900	450	2150	3	消耗品	移設
109		書類保管庫	両開き	900	450	800	2	消耗品	移設
110		台		600	400	700	1	消耗品	移設
111		パンフレットスタンド	LION	530	330	1000	1	消耗品	移設
113		ブックスタンド		600	350	940	1	消耗品	移設
114		レターケース	PLUS	280	400	700	3	消耗品	移設
115		パンフレットスタンド		700	500	1450	1	消耗品	移設
117		回転椅子	プラス	550	550	820	4	消耗品	移設
118		肘付回転椅子	ウチダ	550	500	820	1	消耗品	移設
119		折畳椅子		500	460	750	4	消耗品	移設
120		荷物台		800	600	670	1	消耗品	移設
121		掃除機		220	160	1020	1	消耗品	移設
122		脚立		400	130	1600	1	消耗品	移設
123		台車		470	740	210	1	消耗品	移設
124		傘立て		300	300	580	2	消耗品	移設

番号	種類	品目	規格	幅(mm)	奥行(mm)	高さ(mm)	数量	細分類	備考
126		パーティション		840	40	1200	1	消耗品	移設
129		ディスプレイ	シャープ PN-M501(50V型ワイド)	1000	700	1760	1	消耗品	移設
130		子供用いす		450	600	780	5	消耗品	移設
131		椅子	プラス会議椅子	520	500	760	18	消耗品	移設
132		椅子	JOINTEX(座面ブルー)	500	530	780	7	消耗品	移設
134		テーブル	プラス会議テーブル	1500	450	700	9	消耗品	移設
135		ホワイトボード	CB-R230	1040	570	1500	1	消耗品	移設
136		ホワイトボード	ウチダ	1860	530	1740	1	消耗品	移設
138		台		450	350	700	1	消耗品	移設
139		食器棚	プラス ティーキャビネットTC-55ONLGY	450	450	1800	1	消耗品	移設
140		冷蔵庫	シャープ	480	560	1130	1	消耗品	移設
141		電子レンジ	パナソニック	480	360	270	1	消耗品	移設
142		更衣ロッカー	3連NAIKI LK-3JN-NG	900	520	1800	1	消耗品	移設
143		更衣ロッカー	4連プラスLKロッカー LK-42S	900	520	1800	3	消耗品	移設
144		ベンチ		1200	600	750	1	消耗品	移設
145		荷物置台		450	450	700	1	消耗品	移設
149		本棚	木製	760	380	700	1	消耗品	移設
150		テレビ台		700	400	450	1	消耗品	移設
151		空気清浄機	Fellowes	340	170	500	1	消耗品	移設
152		チャイルドチェア		560	870	700	1	消耗品	移設
154		テーブル	プラス 応募書類作成コーナー	700	450	700	1	消耗品	移設
155		プリンター	応募書類作成コーナー	400	400	25	1	消耗品	移設
156		傘立て		540	280	460	1	消耗品	移設
158		パンフレットスタンド	LION	800	400	1400	1	消耗品	移設
159		テーブル		800	600	670	1	消耗品	移設
160	戸棚・書庫類	書類保管庫	プラスLX-5両開き保管庫 L5-210ALGY	900	450	2150	1	消耗品	移設
161		棚	プラスLX-5オープン保管庫L5-210ELGY	900	450	2150	1	消耗品	移設
162		更衣ロッカー	4連プラスLKロッカー LK-42S	900	520	1800	1	消耗品	移設
163		掲示板	プラス	1250	570	1430	1	消耗品	移設
177		ジョイントマット	一式	300	600	1200	1	消耗品	移設
178		ラグ		200	200	1200	1	消耗品	移設
179		アクリルパーティション		1000	-	500	11	消耗品	移設
183		扇風機		400	400	700	1	消耗品	移設
184		アコーディオンカーテン		500	200	1650	2	消耗品	移設
185		掲示板		750	200	1300	1	消耗品	移設
186		掲示板		770	350	1550	1	消耗品	移設
187		掲示板		300	250	850	1	消耗品	移設
188		掲示板		400	450	1200	1	消耗品	移設
189	行政文書	行政文書	段ボール(W440×D325×H260)150箱予定	440	325	260	150		梱包・開封は発注者が行う。

1 複合機 東芝 e-STUDIO 3505AC(自動)	2 ##### #REF!	3 ##### #REF!	4 パソコン ノートパソコン HP250G7(14T85PA#	5 パソコン ノートパソコン HP 6UP95PA#ABJ
				

6 ##### #REF!	7 ##### #REF!	8 液晶テレビ ソニー-KDL-26S2000	9 ##### #REF!	10 ##### #REF!
				

11 ##### #REF!	12 ##### #REF!	13 ##### #REF!	14 ##### #REF!	15 ##### #REF!

16 パーテーション(扉) ライオンPS-C1830N	17 ##### #REF!	18 ##### #REF!	19 ##### #REF!	20 ##### #REF!
				

21 ##### #REF!	22 ##### #REF!	23 ##### #REF!	24 パンフレットスタン カタログスタンドライオンAW-C5	25 ベッド ベビーベット0-001 マットレス付
				

26 掲示板 掲示ボードイトーキVBCV-203	27 ##### #REF!	28 ##### #REF!	29 ##### #REF!	30 ##### #REF!
				

31 ##### #REF!	32 ##### #REF!	33 ##### #REF!	34 ##### #REF!	35 ##### #REF!

36 ##### #REF!	37 ##### #REF!	38 ##### #REF!	39 ##### #REF!	40 ##### #REF!

41 ##### #REF!	42 ##### #REF!	43 ##### #REF!	44 ##### #REF!	45 ##### #REF!

46 ##### #REF!	47 ##### #REF!	48 ##### #REF!	49 ##### #REF!	50 ##### #REF!

51 書類保管庫 プラスLX-5両開き保管庫 L5-210	52 書類保管庫 プラスLX-5両開き保管庫 L5-210	53 シュレッダー ナカバヤシ シュレッダーMSV-1	54 プロジェクター 日本アビオニクスMP-50	55 パソコン LIFEBOOK A576/PX
				

56 パンフレットスタンド KOKUYO A4サイズトレイタイプ	57 ロビーチェア オカムラ LB05 3人用ベンチLB05	58 タブレット ドコモ dtab d-51C	59 ##### #REF!	60 ##### #REF!
				

61 ##### #REF!	62 ##### #REF!	63 ##### #REF!	64 ##### #REF!	65 ##### #REF!

66 ##### #REF!	67 ##### #REF!	68 ##### #REF!	69 ##### #REF!	70 ##### #REF!

71 ##### #REF!	72 ##### #REF!	73 ##### #REF!	74 ##### #REF!	75 ##### #REF!

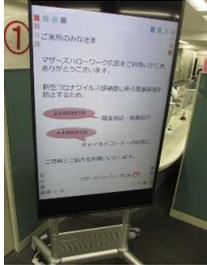
101 片袖机 白 0	102 片袖机 0	103 机 0	104 カウンター 0	105 サイドキャビネット PLUS LA046SC-3
				

106 サイドキャビネット 0	107 書類保管庫 プラス ファイリングキャビネット	108 書類保管庫 両開き下3段	109 書類保管庫 両開き	110 台 0
				

111 パンフレットスタン LION	112 ##### #REF!	113 ブックスタンド 0	114 レターケース PLUS	115 パンフレットスタン 0
				

116 ##### #REF!	117 回転椅子 プラス	118 肘付回転椅子 ウチダ	119 折畳椅子 0	120 荷物台 0
				

121 掃除機 0	122 脚立 0	123 台車 0	124 傘立て 0	125 ##### #REF!
				

126 パーティション 0	127 ##### #REF!	128 ##### #REF!	129 ディスプレイ シャープ PN-M501(50V型ワイド)	130 子供用いす 0
				

131 椅子 プラス会議椅子	132 椅子 JOINTEX(座面ブルー)	133 ##### #REF!	134 テーブル プラス会議テーブル	135 ホワイトボード CB-R230
				

136 ホワイトボード ウチダ	137 ##### #REF!	138 台 0	139 食器棚 プラス ティーキャビネットTC-55ONLG	140 冷蔵庫 シャープ
				

141 電子レンジ パナソニック	142 更衣ロッカー 3連NAIKI LK-3JN-NG	143 更衣ロッカー 4連プラスLKロッカー LK-42S	144 ベンチ 0	145 荷物置台 0
				

146 ##### #REF!	147 ##### #REF!	148 ##### #REF!	149 本棚 木製	150 テレビ台 0
				

151 空気清浄機 Fellowes	152 チャイルドチェア 0	153 ##### #REF!	154 テーブル プラス 応募書類作成コーナー	155 プリンター 応募書類作成コーナー
				

156 傘立て 0	157 ##### #REF!	158 パンフレットスタンド LION	159 テーブル 0	160 書類保管庫 プラスLX-5両開き保管庫 L5-210
				

161 棚 プラスLX-5オープン保管庫L5-210	162 更衣ロッカー 4連プラスLKロッカー LK-42S	163 掲示板 プラス	164 ##### #REF!	165 ##### #REF!
				

166 ##### #REF!	167 ##### #REF!	168 ##### #REF!	169 ##### #REF!	170 ##### #REF!

171 ##### #REF!	172 ##### #REF!	173 ##### #REF!	174 ##### #REF!	175 ##### #REF!

176 ##### #REF!	177 ジョイントマット 一式	178 ラグ 0	179 アクリルパーティ 0	180 ##### #REF!
				

181 ##### #REF!	182 ##### #REF!	183 扇風機 0	184 アコーディオンカ 0	185 掲示 0
				

186 掲示 0	187 掲示 0	188 掲示 0	189 ##### #REF!	190 ##### #REF!
				

191 ##### #REF!	192 ##### #REF!	193 ##### #REF!	194 ##### #REF!	195 ##### #REF!

196 ##### #REF!	197 ##### #REF!	198 ##### #REF!	199 ##### #REF!	200 ##### #REF!

マザーズハローワーク広島図面【広島日生みどりビル5 移転後】

移転後



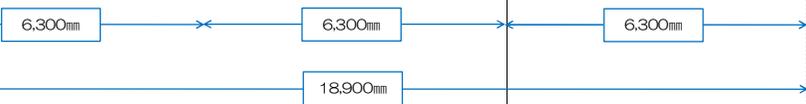
全体 348.61㎡
・マザーズHW 313.23㎡

仕様書別紙3

11,200mm

2,170mm

1,100mm



ハローワークシステム機器一覧表

設置場所	テブラ表示 (上①)	テブラ表示 (上②)	テブラ表示 (下: 機械番号)	テブラカラー	端末記号	移設の有無	備考
マザーズ	管理端末	令和1年度導入	mia3442000zh001	青	ZH1	移設	
マザーズ	後方端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zi001	青	ZL1	移設	
マザーズ	共用端末	令和1年度導入	mia3442000zd001	青	ZD1	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf001	青	ZF1	移設	ローゼット5個含む
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf002	青	ZF2	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf003	青	ZF3	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf004	青	ZF4	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf005	青	ZF5	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf006	青	ZF6	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf007	青	ZF7	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf008	青	ZF8	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf009	青	ZF9	移設	
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb001	青	XB1	移設	プリンター一台含む
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb002	青	XB2	移設	プリンター一台含む
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb003	青	XB3	移設	プリンター一台含む
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb004	青	XB4	移設	プリンター一台含む
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb005	青	XB5	移設	プリンター一台含む
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb006	青	XB6	移設	プリンター一台含む
マザーズ	大型カラープリンタ	令和1年度導入	mia3442000xf001	青	XF1	移設	W600D660H870
マザーズ	大型モノクロプリンタ	令和1年度導入	mia3442000xa001	青	XA1	移設	w500D500H500
マザーズ	フラットベッドスキャナ	令和1年度導入	mia3442000wc001	青	WC1	移設	W500D700H500
マザーズ	来所者端末	令和1年度導入	mia3442000zg001	青	ZG1	移設	ハード w90D340H330 デスクトップ W380D150H360
マザーズ	来所者端末	令和1年度導入	mia3442000zg002	青	ZG2	移設	ローゼット1個含む
マザーズ	来所者端末	令和1年度導入	mia3442000zg003	青	ZG3	移設	
マザーズ	来所者端末	令和1年度導入	mia3442000zg004	青	ZG4	移設	
マザーズ	来所者プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xe001	青	XE1	移設	w370D400H260
マザーズ	来所者プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xe002	青	XE2	移設	
マザーズ	来所者プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xe003	青	XE3	移設	
マザーズ	来所者プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xe004	青	XE4	移設	

II. 来所者端末エリア

II- 2. 管理端末(レイアウト記号ZH)

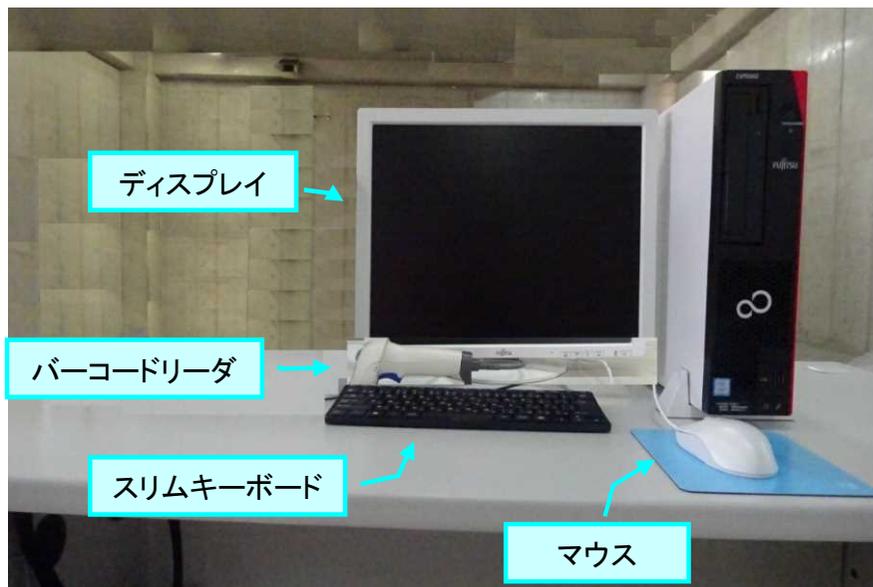
仕様書別紙5

導入機器	製品名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
デスクトップPC	FMVD39007Z	富士通	142(89 ※1)	338	347(332 ※1)
ディスプレイ	VL-17ESS	富士通	380	156	340

※1 フットスタンドなし

附属品	個数	ケーブル長 (cm)
スリムキーボード	1台	150
マウス	1個	180
バーコードリーダ	1台	200
偏光フィルタ	1枚	-
セキュリティワイヤー ※2 (PC本体用)	1本	170

※2 シリンダ錠タイプ



設置イメージ

I. 職員端末エリア

I-9. 後方端末(職業紹介)(レイアウト記号ZL)

導入機器	製品(型)名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
デスクトップPC	FMVD39006Z	富士通	142(89 ※1)	338	347(332 ※1)
ディスプレイ	VL-17ESS	富士通	380	156	340

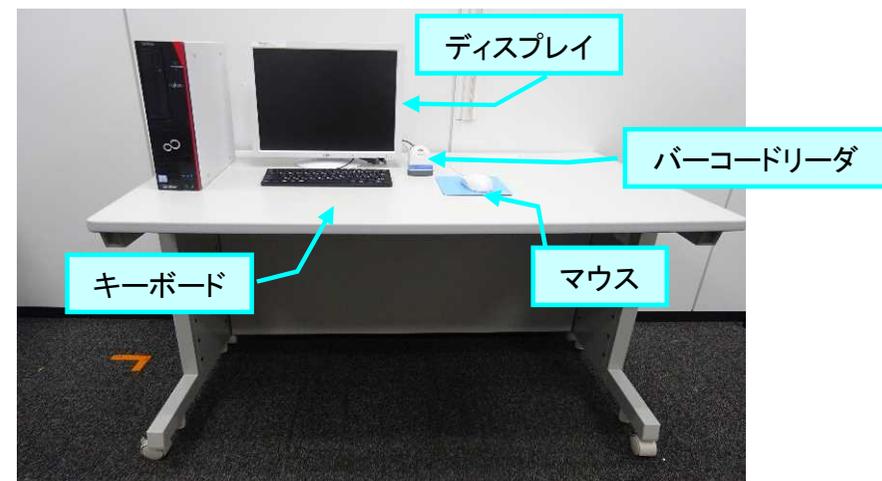
※1 フットスタンドなし

附属品	個数	ケーブル長 (cm)
キーボード(富士通製)	1台	150
マウス(富士通製)	1個	180
バーコードリーダー	1台	200
ICカードリーダーライター(一般)	1台	150
ICカードリーダーライター(電子申請審査用) ※2	1台	150
CD-RW/DVD-RWドライブ ※3	1台	100
偏光フィルタ	1枚	-
セキュリティワイヤー ※4 (デスクトップPC用)	1本	170

※2 電子申請業務を実施する端末のみ接続

※3 外部媒体を読み込む際に接続

※4 シリンダ錠タイプ



設置イメージ

* 職業紹介のバーコードリーダーには“改行あり”と記載されたラベルが貼付されている。

I. 職員端末エリア

I-7. 共用端末(職業紹介)(レイアウト記号ZD)

導入機器	製品(型)名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
デスクトップPC	FMVD39006Z	富士通	179(89 ※1)	338	344(332 ※1)
ディスプレイ	VL-17ESS	富士通	380	156	340
フラットベッドスキャナ	FI-7700S	PFU	500	706	345
キャスター台	ER60-CPU	サンワサプライ	524	700	107
設置机	ED-WK12070	サンワサプライ	1200	700	700

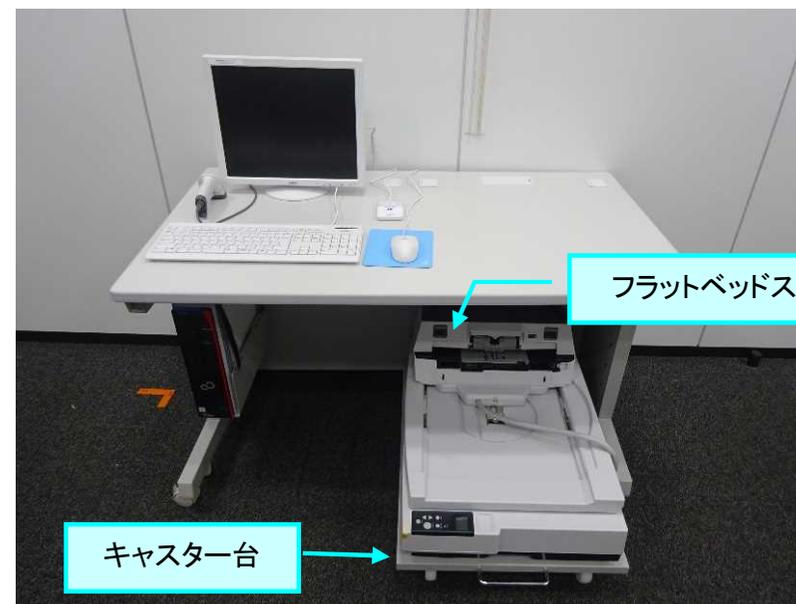
※1 フットスタンドなし

附属品	個数	ケーブル長 (cm)
キーボード(富士通製)	1台	150
マウス(富士通製)	1個	180
バーコードリーダ	1台	200
ICカードリーダライタ(一般)	1台	150
ICカードリーダライタ(電子申請審査用) ※2	1台	150
CD-RW/DVD-RWドライブ ※3	1台	100
偏光フィルタ	1枚	-
セキュリティワイヤー ※4 (PC本体用)	1本	170

※2 電子申請業務を実施する端末のみ接続

※3 外部媒体を読み込む際に接続

※4 シリンダ錠タイプ



設置イメージ

I. 職員端末エリア

I- 3. 窓口端末(職業紹介)(レイアウト記号ZF)

導入機器	製品(型)名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
デスクトップPC	FMVD39006Z	富士通	142(89 ※1)	338	347(332 ※1)
ディスプレイ	VL-17ESS	富士通	380	156	340

※1 フットスタンドなし

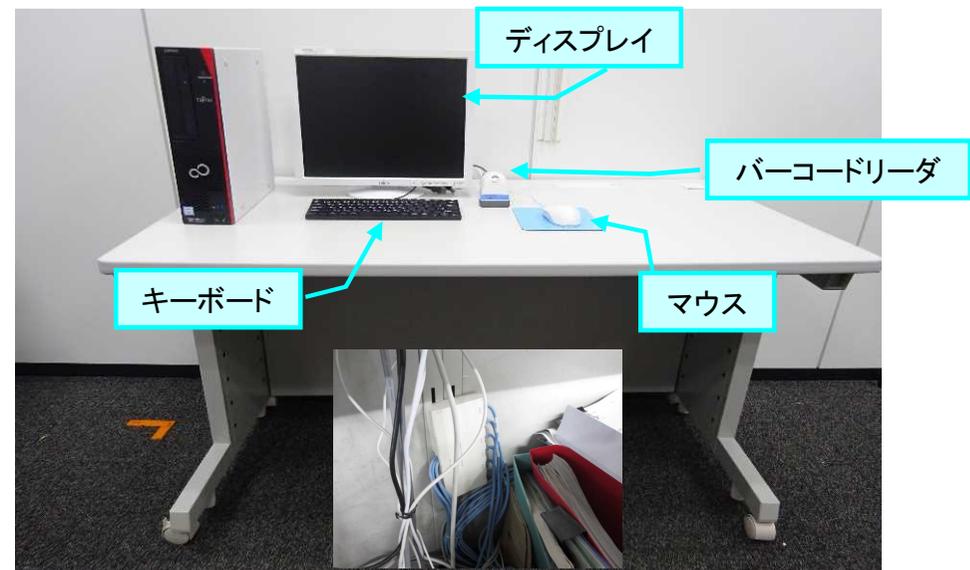
附属品	個数	ケーブル長 (cm)
キーボード(富士通製)	1台	150
マウス(富士通製)	1個	180
バーコードリーダー	1台	200
ICカードリーダーライター(一般)	1台	150
ICカードリーダーライター(電子申請審査用) ※2	1台	150
CD-RW/DVD-RWドライブ ※3	1台	100
偏光フィルタ ※4	1枚	-
セキュリティワイヤー ※5 (デスクトップPC用)	1本	170

※2 電子申請業務を実施する端末のみ接続

※3 外部媒体を読み込む際に接続

※4 取付けを希望された端末のみ対象

※5 シリンダ錠タイプ



設置イメージ

I. 職員端末エリア

I- 10. 小型プリンタ(レイアウト記号XB)

導入機器	装置名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
小型プリンタ	B432dnw	OKI	387	393	383

小型プリンタ重量:約10.2kg

附属品	個数
ICカードリーダライタ(認証印刷用) ※	1台

※大型カラープリンタ及び大型モノクロプリンタが導入されない場合、拠点に1台のみ設置される。



II. 来所者端末エリア

II-1. 来所者端末(レイアウト記号ZG+XE)

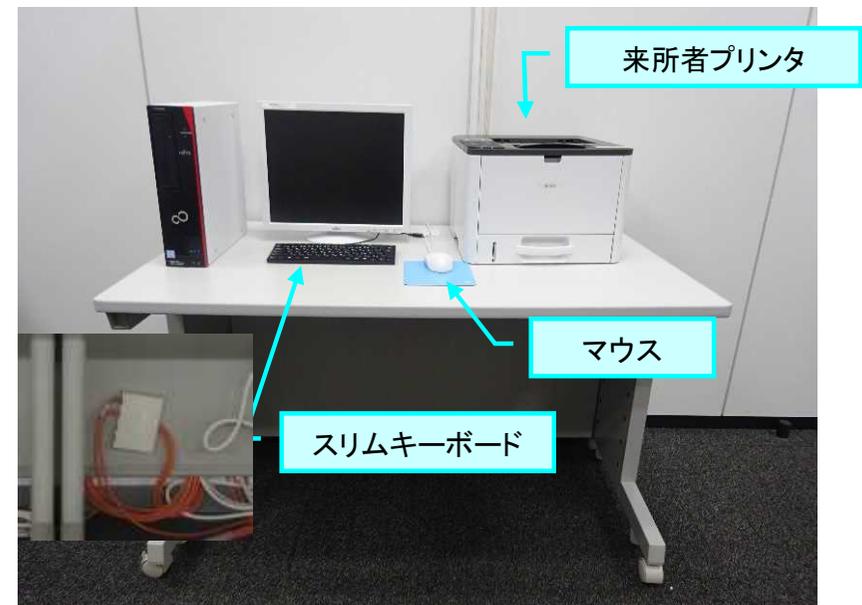
導入機器	製品(型)名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
デスクトップPC	FMVD39007Z	富士通	142(89 ※1)	338	347(332 ※1)
ディスプレイ	VL-17ESS	富士通	380	156	340
来所者プリンタ	RICOH SP 3700	リコー	370	392	262

※1 フットスタンドなし

附属品	製品(型)名	個数	ケーブル長 (cm)
スリムキーボード	SKB-SL18 BK	1台	150
マウス	FMV-MO110	1個	180
プリンタ接続USBケーブル	-	1本	250
パソコン連動タップ	TAP-RE37M	1本	200
eセキュリティ(ケーブルロック)	SLE-12P	1個	-
南京錠	SLE-2L-1	1個	-
偏光フィルタ	EF-PFS17	1枚	-
セキュリティワイヤー ※2 (デスクトップPC)	ESL7-CS	2本	170

※2 シリンダ錠タイプ

(来所者プリンタ重量:12.5kg)



設置イメージ

I. 職員端末エリア

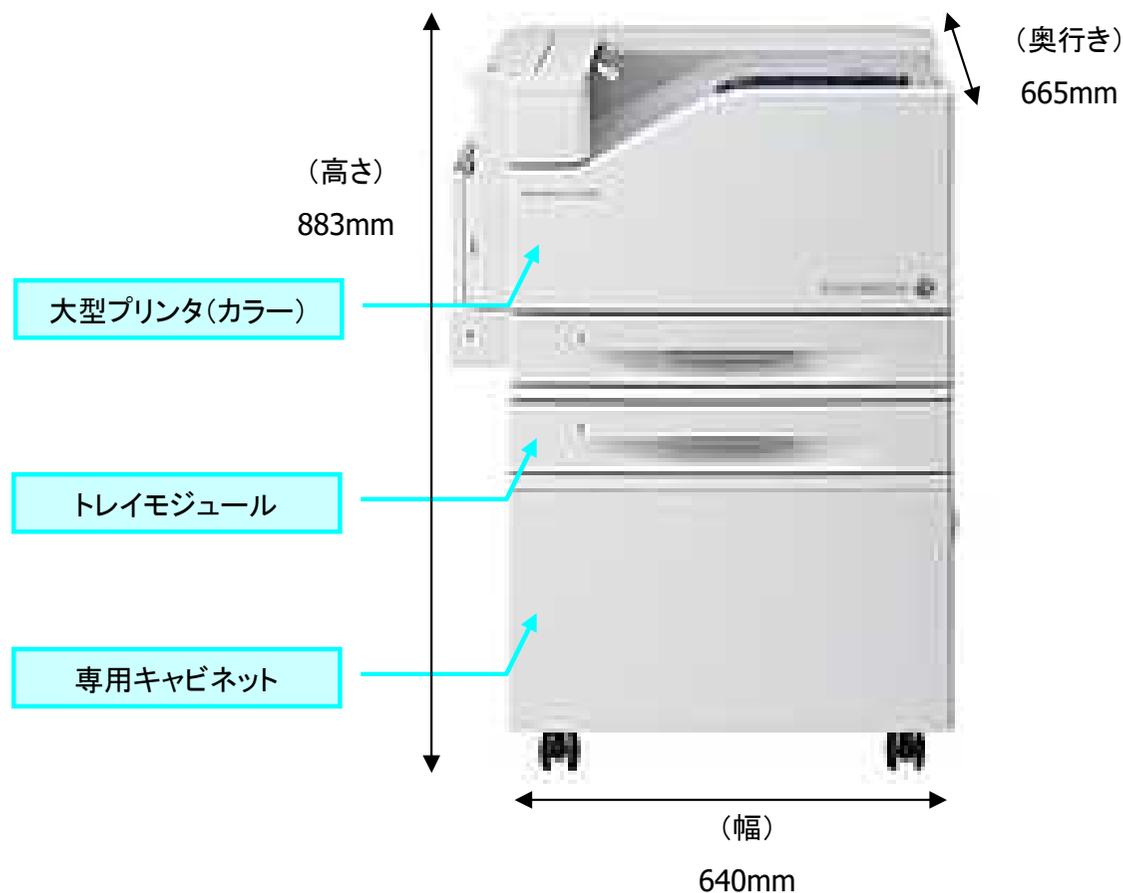
I- 8. 大型プリンタ(カラー)(レイアウト記号XF)

導入機器	装置名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
大型プリンタ (カラー)	DocuPrint C3360	富士ゼロックス	640	665	883 ※

※専用キャビネット、トレイモジュール1段(93mm)含む

大型プリンタ(カラー)重量:約66kg

附属品	個数
ICカードリーダーライター(認証印刷用)	1台



I. 職員端末エリア

I- 9. 大型プリンタ(モノクロ)(レイアウト記号XA)

導入機器	装置名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
大型プリンタ (モノクロ)	DocuPrint4050	富士ゼロックス	531	510	483 ※
キャスター台	E3300148	富士ゼロックス	531	560	85

※トレイモジュール1段(93mm)含む

大型プリンタ(モノクロ)重量:約30kg

トレイモジュール重量:6.5kg

キャスター台重量:4.8kg

附属品	個数
ICカードリーダーライタ(認証印刷用)	1台

- 大型プリンタ(モノクロ)
- トレイモジュール
- 専用キャスター台



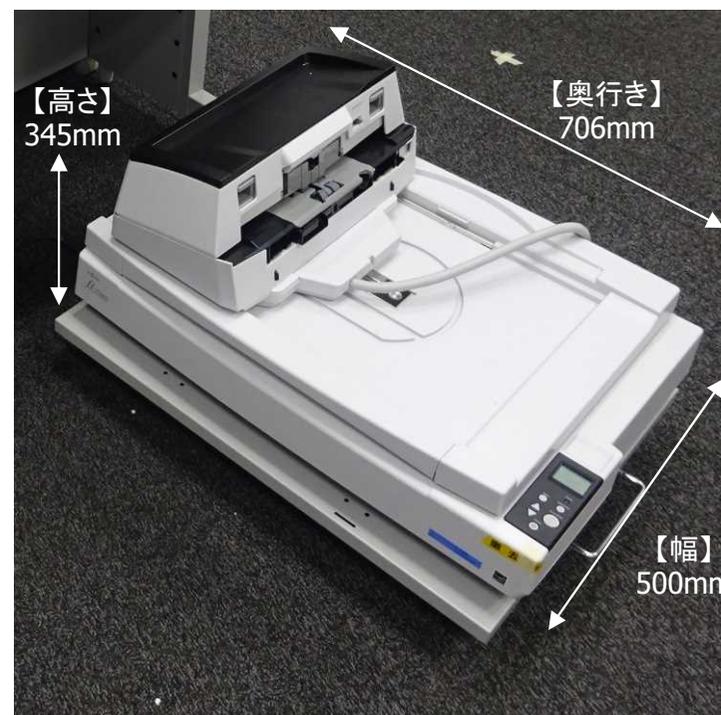
I. 職員端末エリア

I- 13. フラットベッドスキャナ(レイアウト記号WC)

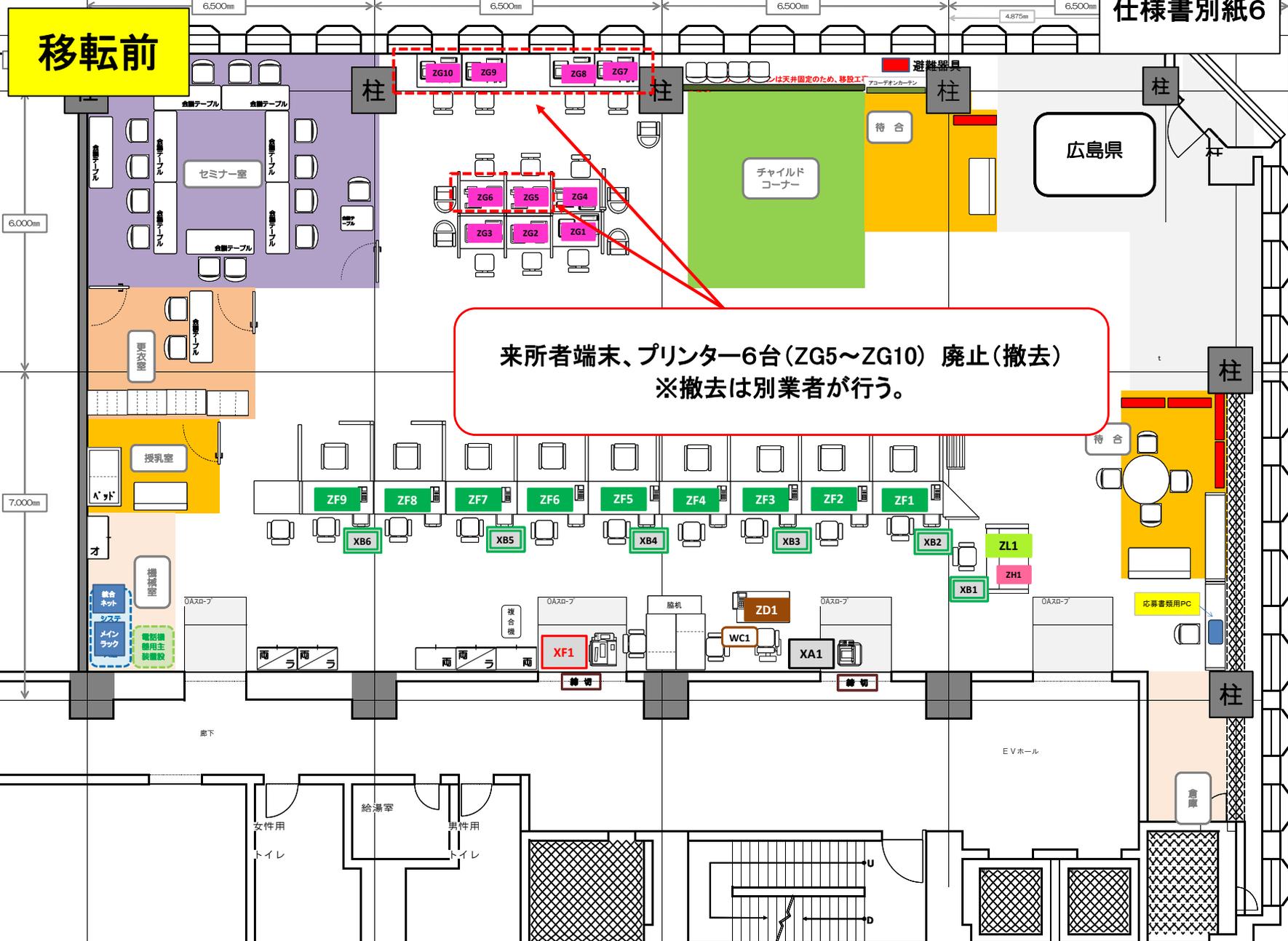
導入機器	装置名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
フラットベッドスキャナ	FI-7700S	PFU	500	706	345
キャスター台	ER60-CPU	サンワサプライ	524	700	107

フラットベッドスキャナ重量:約35kg

キャスター台重量:4.8kg



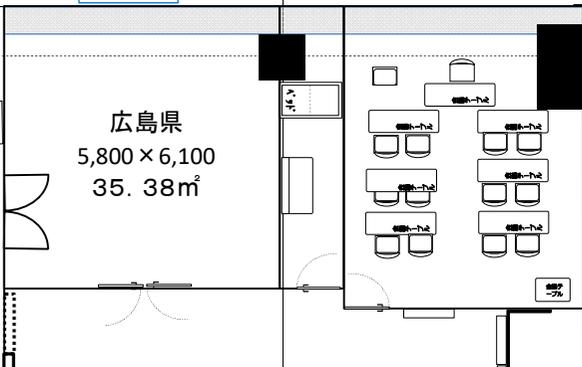
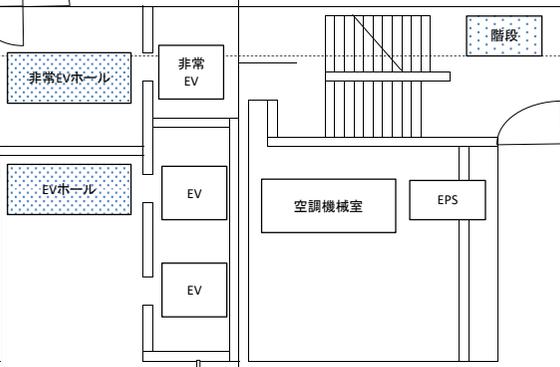
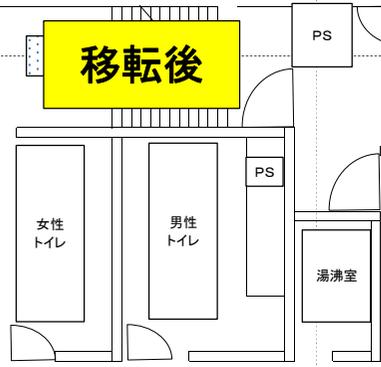
移転前



来所者端末、プリンター6台 (ZG5~ZG10) 廃止(撤去)
 ※撤去は別業者が行う。

マザーズハローワーク広島図面【広島日生みどりビル5】

移転後

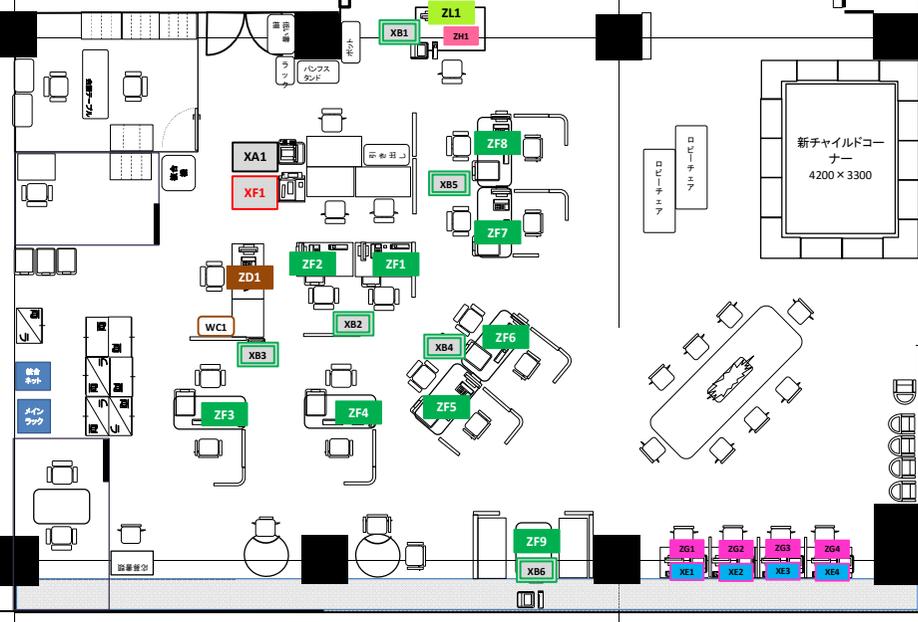


広島県
5,800 × 6,100
35.38㎡

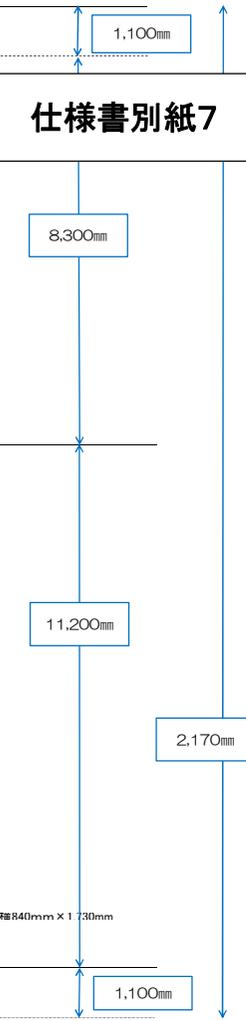
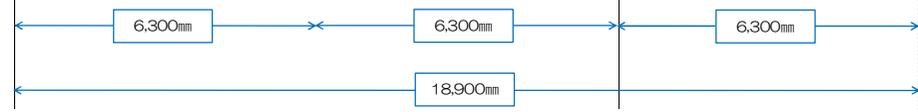
仕様書別紙7



新チャイルドコーナー
4200 × 3300



全体 348.61㎡
・マザーズHW 313.23㎡



高さ480mm

幅840mm × 1,730mm

ハローワークシステム機器 諸元一覧

1. 電源工事要領

移転移設等で電源を新設又は増設する場合は、下記の要領にて工事を実施してください。

(1) 必要電源数

- ・職員端末に必要な電源数 ※1
 - 1) 職員、窓口、後方、共用、日雇端末(小型プリンタ、OCR等の周辺装置を含む)
 - 1回路(20Aのブレーカ1個)に複数セットの接続が可能
 - 設置台数に応じた回路(ブレーカ)数とコンセント数が必要
 - 2) 大型プリンタ(カラー、モノクロ)
 - 1回路(20Aのブレーカ1個)に1台のみ接続が可能
 - 設置台数分の回路(ブレーカ)数とコンセントが必要
- ・来所者端末に必要な電源数
 - 1) 管理端末、来所者端末
 - 1回路(20Aのブレーカ1個)に複数セットの接続が可能
 - 設置台数に応じた回路(ブレーカ)数とコンセント数が必要
- ・汎用端末に必要な電源数
 - 1) 汎用端末
 - 1回路(20Aのブレーカ1個)に複数セットの接続が可能
 - 設置台数に応じた回路(ブレーカ)数とコンセント数が必要

※1: 端末の設置諸元については2ページを参照してください。

- ・メインラック(ネットワーク機器)に必要な電源数 ※2
 - 1) 公共職業安定所(超大)
 - ・単独
 - ・他部局同居
 - ・公共職業安定所の親
 - ・公共職業安定所附属施設の親
 - 4回路(20Aのブレーカ4個)に各2個口コンセントを1つずつ
 - 2) 公共職業安定所(超大)
 - ・他拠点の子
 - 3回路(20Aのブレーカ3個)に各2個口コンセントを1つずつ
 - 3) 上記以外の拠点
 - 2回路(20Aのブレーカ2個)に各2個口コンセントを1つずつ

※2: メインラックは1台につき必ず2回路以上が必要です。ラックの設置諸元については3ページを参照してください。

(2) 電源工事に当たっての依頼事項

- 1) 電源について
 - ・ブレーカから電源コンセントBOX又はハーネス用OAタップ(※3)を使用して設置場所付近まで敷設してください。
 - * 共用の壁コンセントは使用不可となります。(専用で作成されたものは除く)
 - ・端末、OCR及びプリンタのコンセントについては、電源コンセントBOX又はハーネス用OAタップから、雷ガード付OAタップ(※4)等を使用して接続してください。
 - * 来所者端末及び汎用端末は構成品の連動タップを使用するため、雷ガード付OAタップ等は不要です。
 - ・**移転移設時、構成品の連動タップ以外の雷ガード付OAタップ等は、端末事業者の移設対象外となるので、流用する場合は拠点にて運送又は新規手配をすること。**

2) コンセントについて

- ・ロック機能付きコンセント(※5)を使用してください。
- ・コンセント形状は3P(平行2Pアース付)を使用してください。
- ・使用するブレーカと、それに対応するコンセントにタグを貼付けてください。 ※6

※6: タグの貼付けについては4ページを参照してください。

3) 消費電力量について

- ・以下の機器については、消費電力容量が大きいため専用の回路を使用してください。
 - ① メインラック
 - ② 大型プリンタ(カラー、モノクロ)
 - * メインラックは、消費電力が小さい機器もありますが、重要装置であるため必ず単独回路を使用してください。
- ・上記以外の機器は最大消費電力の45%(実稼動値)を目安とし、1回路当たりの総容量が1600Wを超えないようにしてください。
 - * 1回路当たりの総容量(1600W)については、2ページ目に記載の「消費電力実稼動値(W)」の合計値となります。
 - * FAX、シュレッター等をハローワークシステム機器と同じブレーカに接続する場合は、お控えください。

※3 ハーネス用OAタップ



※4 OAタップ



雷ガード付OAタップ(推奨)

※5 ロック機能付きコンセント



NEMA5-15 3P(平行2Pアース付き)

2. 諸元表

(1) 全機器共通の仕様

相数	単相
電圧	AC100V
周波数	50Hz/60Hz
コンセント形状	3P 接地(アース)極付

(2) 個別機器の仕様

端末、周辺装置

	端末、周辺機器	端末記号	構成機器	ブレーカ容量	コンセント数	消費電力最大時(W)	消費電力実稼動値(W)	必要LANポート数	重量(kg)	備考
職員端末	職員端末	ZA	職員端末ノート	20A	1口	45	21	1	2.4	
	窓口端末 (雇用保険)	ZE	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		WB	小型OCR	20A	1口	38	18	- (USB接続)	4.2	給紙トレイ等のオプション含む重さ
		XB	小型プリンタ	20A	1口	900	405	1	12	給紙トレイ等のオプション含む重さ
	窓口端末 (職業紹介)	ZF	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		XB	小型プリンタ	20A	1口	900	405	1	12	給紙トレイ等のオプション含む重さ
	後方端末 (雇用保険)	ZK	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		XB	小型プリンタ	20A	1口	900	405	1	12	給紙トレイ等のオプション含む重さ
	後方端末 (職業紹介)	ZL	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		XB	小型プリンタ	20A	1口	900	405	1	12	給紙トレイ等のオプション含む重さ
	共用端末 (雇用保険・助成金) ※共用OCRなし	ZC	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		XC	ドットインパクトプリンタ	20A	1口	465	210	1	22.5	本体22kg+消耗品0.5kg
	共用端末 (雇用保険)	ZC	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		WA	大型OCR	20A	1口	265	120	- (USB接続)	49	
		XC	ドットインパクトプリンタ	20A	1口	465	210	1	22.5	本体22kg+消耗品0.5kg
	日雇端末	ZB	端末(デスクトップ)	20A	1口	222	107	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
			熱転写プリンタ	20A	1口			1	3.2	
	共用端末 (職業紹介)	ZD	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		WC	フラットベッドスキャナ	20A	1口	55	25	- (USB接続)	35	
	大型プリンタ	XA	モノクロプリンタ	20A	1口 (単独回路)	1300	-	1	28.2	
XF		カラープリンタ	20A	1口 (単独回路)	1280	-	1	66	本体61kg+消耗品5kg	
小型プリンタ	XB	モノクロプリンタ(単独)	20A	1口	900	405	1	12	給紙トレイ等のオプション含む重さ	
認証用ICカードリーダー	-	認証用ICカードリーダー	20A	1口	-	-	1	0.11		
来所者端末	管理端末	ZH	管理端末	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
	来所者端末	ZG	来所者端末	20A	1口 ※	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
来所者プリンタ			900			405	- (USB接続)	13		
汎用端末	汎用端末	ZZ	汎用端末	20A	1口 ※	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
			汎用プリンタ			900	405	- (USB接続)	13	

※ OAタップ(電源連動タップ)が構成品に含まれているため、必要なコンセント数は1口。

メインラック

拠点規模	ブレーカ数	コンセント	幅×奥×高(mm) (保守スペース含む場合)	ラック重量 (kg)	ラック+搭載機器 重量(kg)	備考
ラックⅠ型(37U) 公共職業安定所(超大) ・単独 ・他部局同居 ・公共職業安定所の親 ・公共職業安定所附属施設の親	20A×4回路	平行2Pアース付き 2口コンセント 抜け止め仕様 1回路(ブレーカ)に コンセント1個 (単独回路とする)	700×1000×1800 アンカータイプ(1200×2535× 2100) スタビタイプ(1450×2535× 2100)	99	293	<ul style="list-style-type: none"> ・使用するブレーカと、それに対応するコンセントにタグを付けること (4ページのブレーカ、コンセントへのタグ貼付け要領参照) ・メインラックは、地方LAN業者が運搬するので、拠点にて手配する運搬に含めないこと ・メインラックの鍵は拠点で管理しているので、稼働や点検時の際は鍵を用意すること
ラックⅠ型(37U) 公共職業安定所(超大) ・他拠点の子	20A×3回路		700×1000×1800 アンカータイプ(1200×2535× 2100) スタビタイプ(1450×2535× 2100)	99	293	
ラックⅡ型(37U) 上記以外の拠点	20A×2回路		700×700×1800 アンカータイプ(1200×2035× 2100) スタビタイプ(1450×2035× 2100)	87	233	
ラックⅢ型(33U) 上記以外の拠点	20A×2回路		700×700×1600 アンカータイプ(1200×2035× 1900) スタビタイプ(1450×2035× 1900)	80	214	
ラックⅣ型(24U) 上記以外の拠点	20A×2回路		700×700×1200 アンカータイプ(1200×2035× 1500) スタビタイプ(1450×2035× 1500)	65	176	

小型ラック

搭載機器	消費電力 (W)	コンセント	幅×奥×高(mm) (保守スペース含む場合)	ラック重量 (kg)	ラック+搭載機器 重量(kg)	備考
端末収容スイッチ 又はメディアコンバータ	最大90	平行2Pアース付き 抜け止め仕様 1台につき1口	300×600×600 (600×1250×600)	14	20	<ul style="list-style-type: none"> ・小型ラック内のスイッチの電源は容量が小さいため、近くのOAタップに接続可 ・小型ラックは、地方LAN業者が運搬するので、拠点にて手配する運搬に含めないこと ・小型ラックの鍵は拠点で管理しているので、稼働や点検時の際は鍵を用意すること

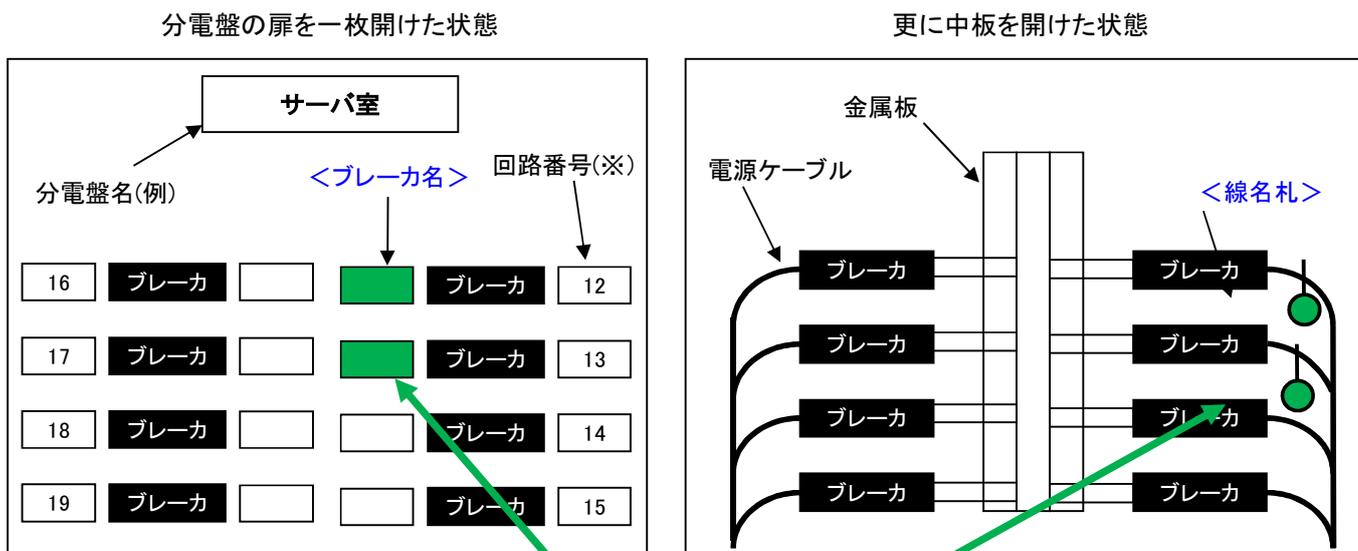
3. ブレーカ、コンセントへのタグ貼付け要領

図1、2の ■ の箇所、以下の要領で、テプラ等でタグ付を行う。

拠点規模	ブレーカ数	接続先の機器名称
ラック I 型 (37U) 公共職業安定所 (超大) └ 単独 └ 他部局同居 └ 公共職業安定所の親 └ 公共職業安定所附属施設の親	4個	メインラック
ラック I 型 (37U) 公共職業安定所 (超大) └ 他拠点の子	3個	
ラック II 型 (37U) 上記以外の拠点	2個	
ラック III 型 (33U) 上記以外の拠点	2個	
ラック IV 型 (24U) 上記以外の拠点	2個	

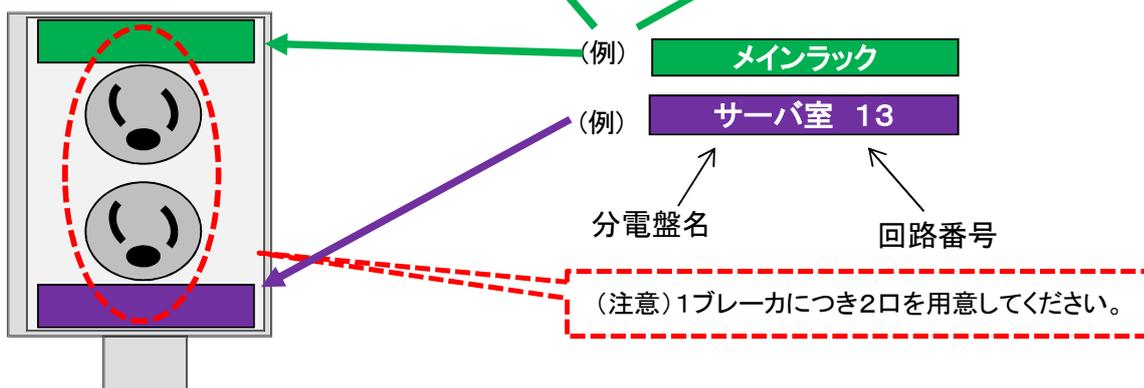
図2の ■ の箇所、<分電盤名_回路番号>を、テプラ等でタグ付けを行う。

図1 ブレーカ(分電盤内)



※記載のない場合は既存のルールに従いタグを付与する

図2 コンセント



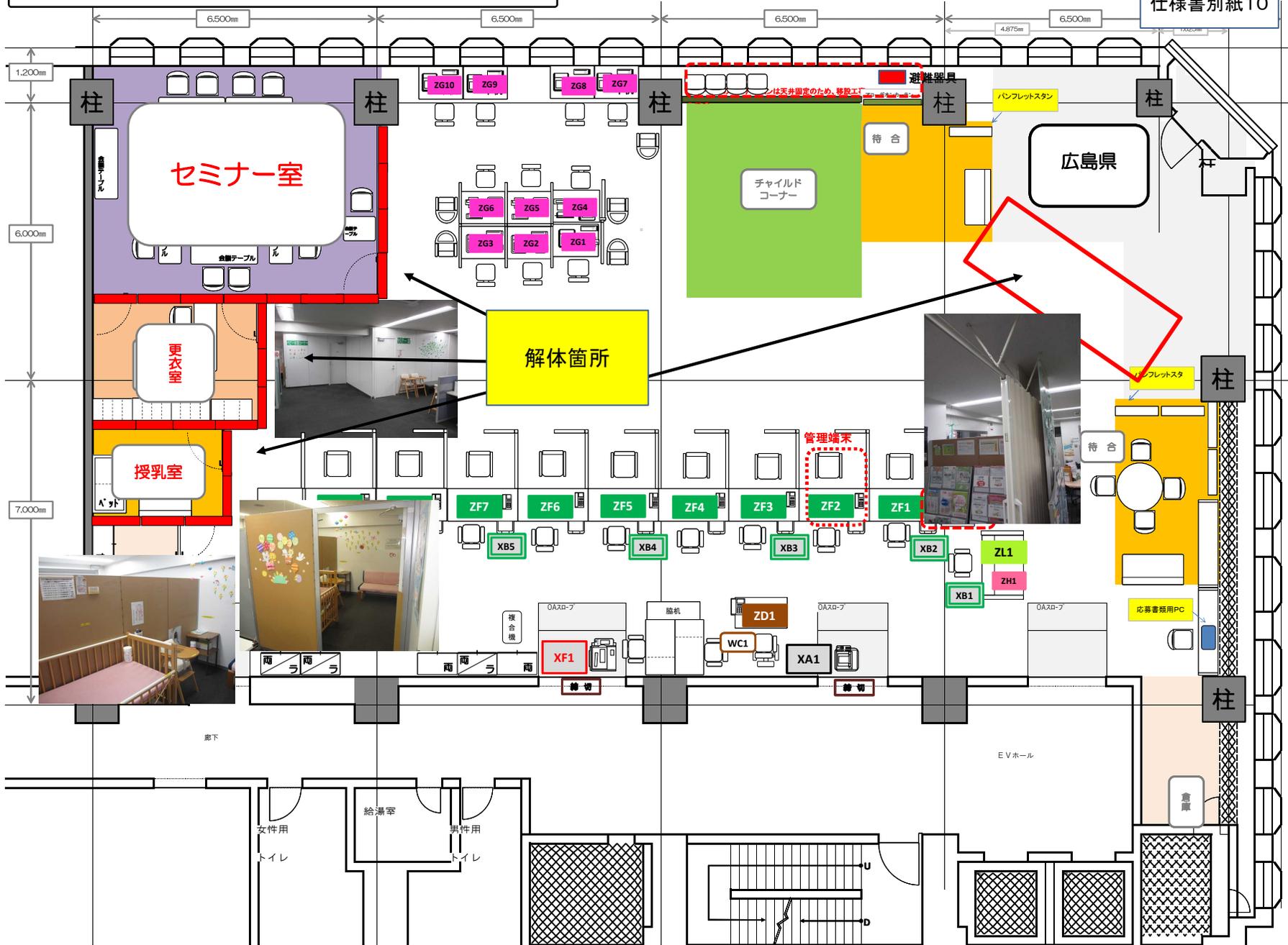
廃棄予定品一覧

※欠番は解体対象外

番号	品目	規格	幅(mm)	奥行(mm)	高さ(mm)	数量	備考
17	パーティション(間仕切りパネル)	スチールパーティション密封型片開きドア C-PD W1200×H2600	900	80	2400	1	廃棄(更衣室)
18	パーティション(間仕切りパネル)	アコーディオン収納ボックス(木製)扉付2台	1400	340	2000	1	廃棄(県との堺)
19	パーティション(間仕切りパネル)	ウチダパーティションE3ドアパネル DS-19LOW	900	40	1960	1	廃棄(授乳室)
20	パーティション(間仕切りパネル)	その他のパーティション W2100×H2050				1	廃棄 (更衣室パネル2枚分)
21	パーティション(間仕切りパネル)	その他のパーティション W3700×H2050				1	廃棄 (更衣室授乳室扉パネル4枚分)
22	パーティション(間仕切りパネル)	スチールパーティション密封型片開きドア C-PD W1200×H2600	900	80	2400	1	廃棄(セミナー室)
23	パーティション(間仕切りパネル)	スチールパーティション密封型片開きドア C-PD W1200×H2600	900	80	2400	1	廃棄(セミナー室)
180	パーティション	パーティション(間仕切り)	900		2400	9	廃棄(セミナー室)
181	パーティション	パーティション(間仕切り)	1000		1730	4	廃棄(授乳室)

マザーズハローワーク広島図面【NREG広島立町ビル3階】

仕様書別紙10



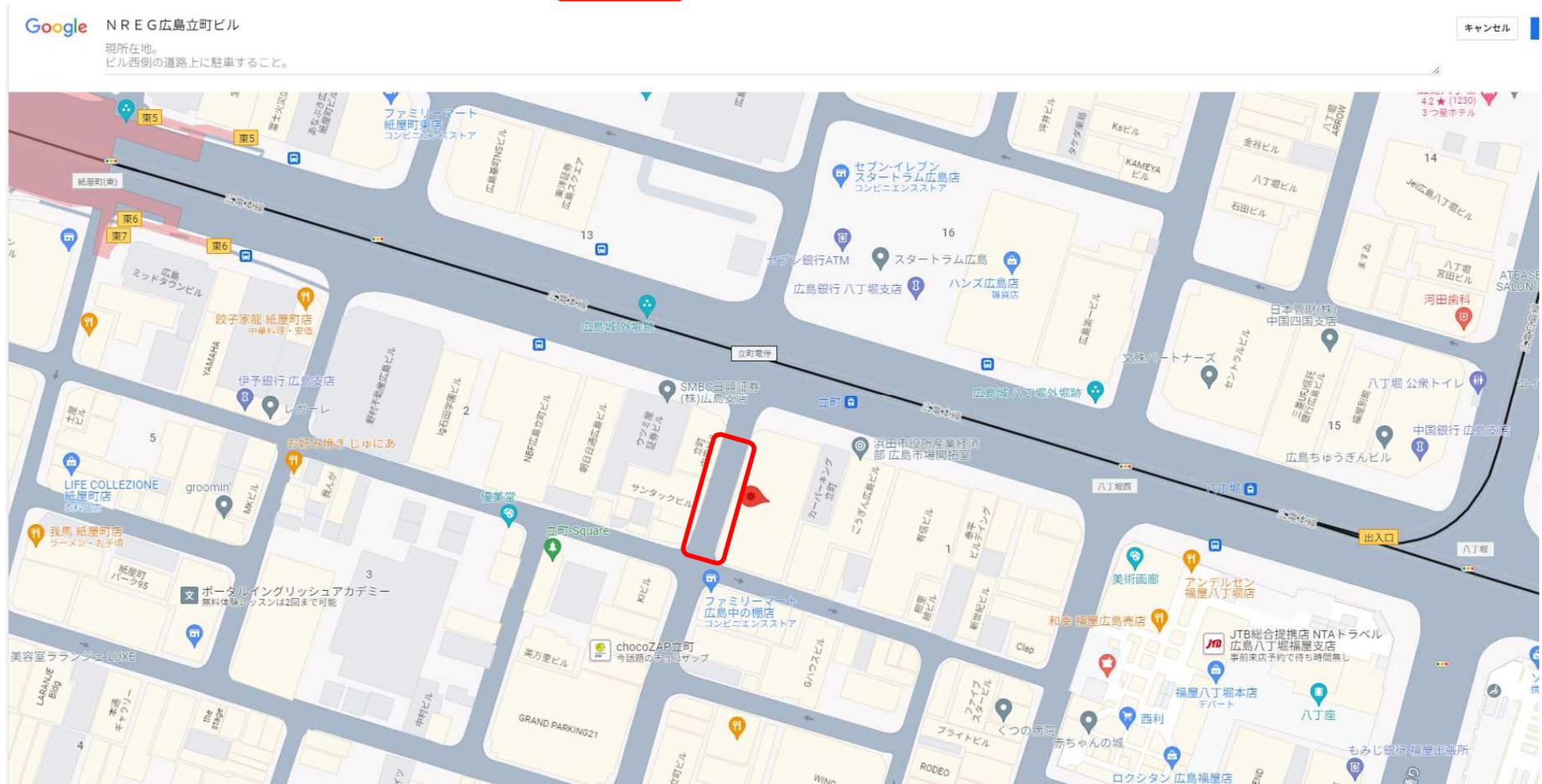
現所在地

NREG広島立町ビル（広島市中区立町1-20）

仕様書別紙 1 1



赤枠内が駐車場所

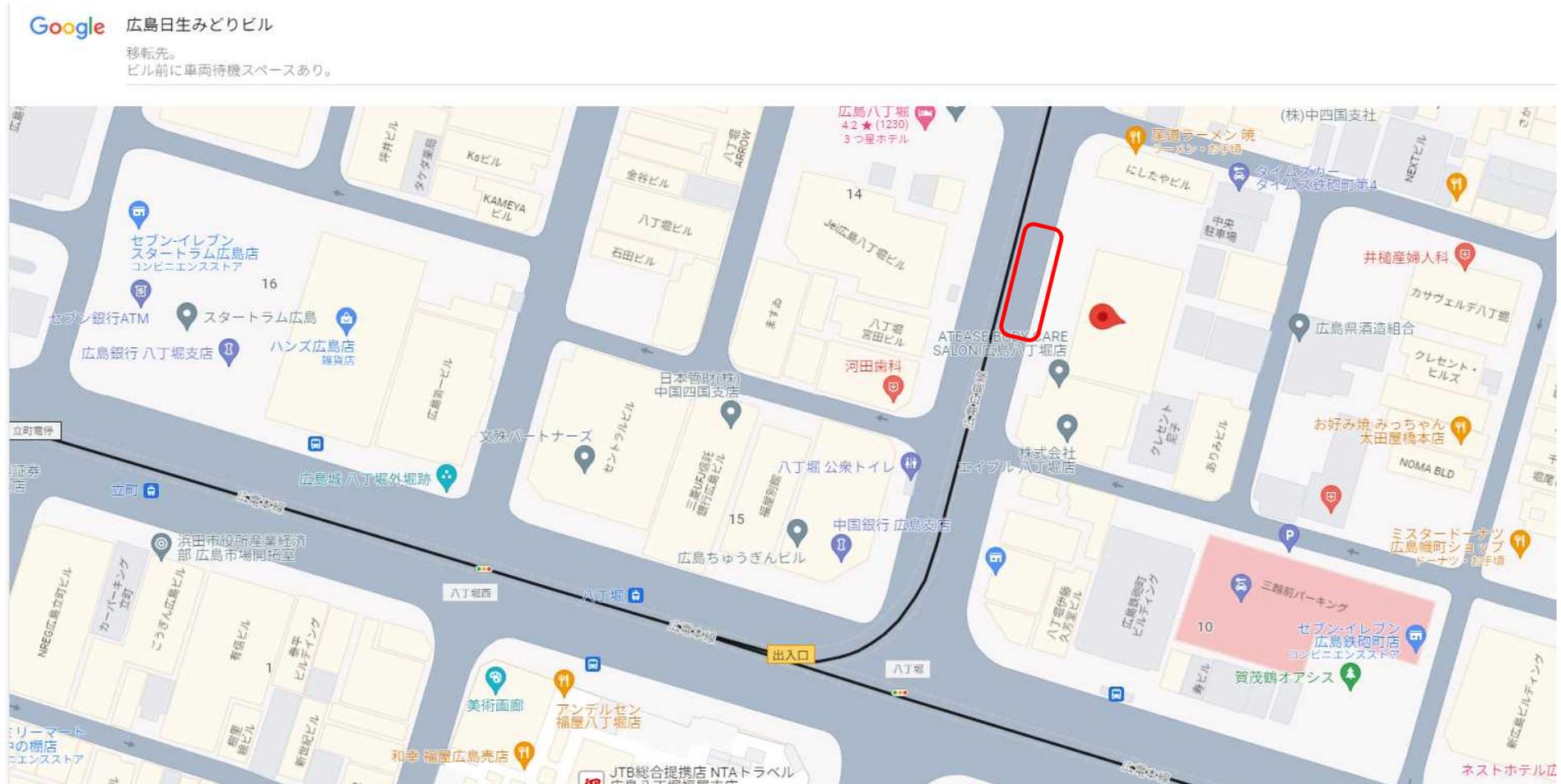


移転先

広島日生みどりビル（広島市中区鉄砲町8-18）

仕様書別紙 1 2

赤枠内が駐車場所



令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 殿

(受託者)

履 行 完 了 届

下記のとおり完了いたしましたので、お届けします。

記

業務の名称	広島公共職業安定所マザーズハローワーク広島 移転に伴う什器類等の移設等業務委託
履行概要	仕様書のとおり
完了年月日	令和 年 月 日

(案)

契 約 書

1. 件 名 マザーズハローワーク広島 移転に伴う什器類等の移設業務委託
2. 履行場所 別添仕様書のとおり
3. 履行期限 令和6年12月22日(日)
詳細は別添仕様書のとおり
4. 契約金額及び内訳 金 円(うち消費税額 円)
内訳は別紙のとおり
5. 契約保証金 免除

発注者(以下「甲」という。)と受注者(以下「乙」という。)は、什器類等の移設業務(以下「業務」という。)に関し、別記条項により契約を締結する。

本契約締結の証として本書二通を作成し、甲乙記名押印の上、各自一通を保有する。

令和 年 月 日

甲 広島市中区上八丁堀6-30
支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 荒原 勝行

乙

契 約 条 項

(信義誠実の原則)

第1条 甲及び乙は、信義に従って誠実に本契約を履行しなければならない。

(契約の目的)

第2条 乙は、別添仕様書に基づき業務を行い、甲は乙にその対価を支払うものとする。

(費用負担)

第3条 本契約書に別に定めるものを除き、乙が本契約を履行する上で要する一切の費用は、乙の負担とする。

(納品書)

第4条 乙は業務完了後、速やかに別添「履行完了届」を甲の指定する場所に提出しなければならない。

(検査)

第5条 甲は、乙から別添「履行完了届」の提出を受けた後、速やかに検査を行うものとする。

この場合において、乙の履行内容が甲の行う審査に合格しないときは、乙は甲の指示により現品の取り替え及び修正等の対応措置を講ずるものとする。その場合に発生する費用等は全て乙の負担とする。

(契約金額の支払)

第6条 乙は、前条に規定する検査を受け、これに合格した場合は支払請求書を作成し、官署支出官広島労働局長へ提出するものとする。

2 官署支出官広島労働局長は、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に代金を支払わなければならない。ただし、支払請求書の内容が不備又は不当なため、官署支出官広島労働局長がその理由を明示してこれを乙に返付したときは、返付した日から是正された支払請求書を受理した日までの期間は前項の期間に算入しない。

(支払遅延利息)

第7条 官署支出官広島労働局長は、自己の責に帰すべき事由により、前条に規定する代金の支払いを遅延した場合においては、支払期限の翌日から支払いをする日までの日数に応じ、支払金額に対し年2.5%の割合で計算した遅延利息を乙に支払うものとする。

(権利義務の譲渡等)

第8条 乙は、甲の承諾を得た場合を除き、本契約によって生ずる権利又は義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡又は委任してはならない。ただし、売掛債権担保融資保証制度に基づく融資を受けるに当たり信用保証協会、中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の3に規定する金融機関、資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)第2条第3項に規定する特定目的会社及び信託業法(平成16年法律第154号)第2条第2項に規定する信託会社に対して債権を譲渡する場合は、この限りでない。

2 乙は、前項ただし書きの規定による債権譲渡をすることとなったときは、速やかにその旨を

(案)

書面により甲に届け出なければならない。

(再委託)

第9条 乙は、業務の全部を第三者（乙の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に再委託することはできない。ただし、契約金額に占める再委託契約金額の割合が50%未満である場合に限り、業務の一部を再委託することができる。

2 乙は、業務の一部を再委託する場合には、様式1「再委託に係る承認申請書」を甲に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託額が50万円未満の場合には、この限りではない。

なお、この場合に乙は、再委託した業務に伴う当該第三者（以下「再委託者」という。）の行為について全ての責任を負うものとし、乙が本契約を遵守するために必要な事項について本契約書の規定を準用して再委託者と約定しなければならない。

(再委託先の変更)

第10条 乙は、再委託者を変更する場合、当該再委託が前項ただし書きに該当する場合を除き、乙は、その旨を必ず甲に報告し、様式2「再委託に係る変更承認申請書」を提出して承認を受けなければならない。

(履行体制)

第11条 乙は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した様式3「履行体制図」を甲に提出しなければならない。

2 乙は、前項の履行体制図に変更があるときは、速やかに様式4「履行体制図変更届出書」を甲に届け出なければならない。ただし、次の各号の一に該当する場合については、届出を要しない。

- (1) 受託業務の実施に参加する事業者（以下「事業参加者」という。）の名称のみの変更
- (2) 事業参加者の住所のみの変更
- (3) 契約金額のみの変更

3 前2項の場合において、甲が本契約の適正な履行の確保のため、乙に対して説明を求めた場合、乙は速やかにこれに応じなければならない。

(遅滞料)

第12条 甲は、乙が履行期限までに業務を完了しないときは、その翌日から起算した遅滞日数に応じ、未履行分に相当する金額に対し、年3.0%の割合で計算した額を遅滞料として徴収するものとする。

2 前項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が遅滞料の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき乙に賠償請求することを妨げない。

(履行期限の延期)

第13条 乙は、天災地変その他自己の責に帰し難い事由によって、履行期限内に業務を完了できないときは、甲に対して、その事由を詳記して期限の延期を申請し、許可を得なければならない。

2 前項の場合において、甲は、その事由が正当であると認めたときは、前条第1項の規定にか

(案)

かわらず遅滞料を免除し、履行期限の延期を許すものとする。

(契約の解除等)

第14条 甲は、いつでも自己の都合によって、本契約の全部又は一部を解除することができる。

2 甲は、次の各号に該当するときは、本契約を解除することができる。この場合に乙は、違約金として、契約金額の100分の10に相当する金額を甲の指定する期間内に納付しなければならない。なお、第3号から第5号に該当すると認められるときは、何らの催告を要しない。

(1) 前条の規定により延期が認められた場合を除き、履行期限内に業務を完了できないとき。

(2) 乙の都合により、乙が甲に対して本契約の解除を請求し、甲がそれを承認したとき。

(3) 乙の責めに帰すべき事由により、完全に契約を履行する見込みがないと明らかに認められるとき。

(4) 甲が行う検査に際し、乙又はその代理人若しくは使用人等が職務執行を妨げ、又は詐欺その他不正行為があると認められるとき。

(5) 第29条の規定に違反したとき。

3 乙が前項に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年3.0%の割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

4 第2項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分について賠償請求することを妨げない。

(危険負担)

第15条 天災その他不可抗力又は甲乙双方の責に帰し難い事由により、契約の履行ができなくなったときは、乙は当該契約を履行する義務を免れ、甲は契約金額の支払いの義務を免れるものとする。

(損害賠償)

第16条 乙は、自己の責に帰すべき事由により甲に損害を与えたときは、他に定める場合を除き、甲が実際に被った損害に限り、その損害を賠償するものとする。

2 乙は、本契約の履行に着手後、第14条第1項の規定による契約解除により損害が生じたときは、甲の意思表示があった日から10日以内に、甲にその損害の賠償を請求することができる。

3 甲は、前項の請求を受けたときは、適当と認めた金額を賠償するものとする。

(談合等の不正行為に係る解除)

第17条 甲は、本契約に関して、次の各号の一に該当するときは、何らの催告を要せず、本契約の全部又は一部を解除することができる。

(1) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人(乙又は乙の代理人が法人の場合にあっては、その役員又は使用人。以下同じ。)に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第7条又は同法第8条の2(同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。)の規定による排除措置命令を行ったとき、同法第7条の2第1項(同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による課徴金の納付命令を行ったとき、又は同法第7条の4第7項若しくは同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

(案)

- (2) 乙又は乙の代理人が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑の容疑により公訴を提起されたとき（乙の役員又はその使用人が当該公訴を提起されたときを含む。）。
- (3) 乙が競争参加資格を有していなかったこと、又は競争参加資格等に係る申立書に虚偽があったことが判明したとき。なお、甲が契約に際し当該書類を求めていない場合は除く。
- (4) 乙又はその役員若しくは使用人が厚生労働省が所管する法令に違反したことにより、送検され、行政処分を受け、又は行政指導を受けたとき。
- (5) 第3項の規定による報告を行わなかったとき。

2 乙は、本契約に関して、乙又は乙の代理人が独占禁止法第7条の4第7項又は同法第7条の7第3項の規定による通知を受けた場合には、速やかに、当該通知文書の写しを甲に提出しなければならない。

3 乙は、第1項第3号又は第4号の事実（再委託先に係るものを含む。）を知った場合には、速やかに甲に報告しなければならない。

（談合等の不正行為に係る違約金）

第18条 乙は、本契約に関し、次の各号の一に該当することとなったときは、甲が本契約の全部又は一部を解除するか否かにかかわらず、違約金として、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があったときは変更後の額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

- (1) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき。
- (2) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
- (3) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の4第7項又は同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
- (4) 乙又は乙の代理人が刑法第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑が確定したとき。
- (5) 前条第1項第3号、第4号又は第5号のいずれかに該当したとき。

2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。

3 乙が第1項に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年3.0%の割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

4 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分について賠償請求することを妨げない。

（属性要件に基づく契約解除）

第19条 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

(案)

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (行為要件に基づく契約解除)

第20条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為があったと認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

(表明確約)

第21条 乙は、前2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

- 2 乙は、前2条各号の一に該当する者（以下「解除対象者」という。）を下請負人等（下請負人（下請が数次にわたるときは、全ての下請負人を含む。）及び再受託者（再委託以降の全ての受託者を含む。）並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）としないことを確約する。

(下請負契約等に関する契約解除)

第22条 乙は、契約後に下請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該下請負人等との契約を解除し、又は下請負人等に対し契約を解除させるようにしなければならない。

- 2 甲は、乙が下請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由なく前項の規定に反して当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

(契約解除に基づく損害賠償)

第23条 甲は、第14条第2項、第19条、第20条、前条第2項、第26条及び第28条第2項の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について何ら賠償ないし補償するこ

(案)

とを要せず、乙は、甲に生じた損害を賠償しなければならない。

(不当介入に関する通報・報告)

第24条 乙は、自ら又は下請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は下請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

(厚生労働省所管法令違反に係る報告)

第25条 乙は、乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合は、速やかに甲に報告する。

(厚生労働省法令違反に係る契約解除)

第26条 甲は、次の各号の一に該当する事由が生じたときは、催告その他の手続を要せず、乙に対する書面による通知により、本契約の全部又は一部を解除することができる。

(1) 乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省法令違反により行政処分を受け又は送検されたとき。

(2) 乙が本契約締結以前に甲に提出した、厚生労働省法令違反に関する自己申告書に虚偽があったことが判明したとき。

(3) 乙が、乙又はその役員若しくは使用者が第1号の状況に至ったことを報告しなかったことが判明したとき。

2 本契約の再委託先が前項の状況に至った場合も、同様とする。

(厚生労働省法令違反に係る違約金)

第27条 前条の規定により甲が契約を解除した場合、乙は、違約金として、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。

3 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

(納品物が契約の内容に適合しない場合の措置)

第28条 甲は、納品検査に合格した納品物を受領した後において、当該納品物が契約の内容に適合していないこと（以下「契約不適合」という。）を知った時から1年以内に（数量又は権利の不適合については期間制限なく）その旨を乙に通知した場合は、次の各号のいずれかを選択して請求ことができ、乙はこれに応じなければならない。なお、甲は、乙に対して第2号を請求する場合において、事前に相当の期間を定めて第1号の履行を催告することを要しないものとする。

(1) 甲の選択に従い、甲の指定した期限内に、乙の責任と費用負担により、他の良品との引換え、修理又は不足分の引渡しを行うこと。

(2) 直ちに代金を減額すること。

2 甲は、前項の通知をした場合は、前項各号に加え、乙に対する損害賠償請求及び本契約の解除を行うことができる。

(案)

3 乙が契約不適合について知り若しくは重大な過失により知らなかった場合、又は契約不適合が重大である場合は、第1項の通知期間を経過した後においてもなお前2項を適用するものとする。

(秘密の保持)

第29条 甲及び乙は、本契約の履行に際し知り得た事実を第三者に洩らし、又は本契約の目的以外に利用してはならない。

(紛争等の解決方法)

第30条 本契約の履行に当たり、甲及び乙間に紛争又は疑義が生じたときは、必要に応じ甲乙協議の上、解決するものとする。

2 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関する一切の紛争については、広島簡易裁判所又は広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(存続条項)

第31条 本契約の効力が消滅した場合であっても、第7条、第14条第2項、同条第3項、第16条、第18条、第21条、第23条、第27条、第28条、第29条、前条及び本条はなお有効に存続するものとする。

(以下この頁余白)

1 契約金額

金円（うち消費税額円）

2 契約内訳

物品 番号	品目等（メーカー・型番）	数量	単位	単価	総額
1		6	台		¥0
2		6	枚		¥0
3		6	枚		¥0
4		2	枚		¥0
5		6	個		¥0
6		16	個		¥0
7		8	セット		¥0
8		1	台		¥0
9		4	個		¥0
10		2	台		¥0
11		2	枚		¥0
12		2	枚		¥0
13		1	台		¥0
14		1	台		¥0
15		1	台		¥0
16		2	台		¥0
17		3	台		¥0
18		9	脚		¥0
19		4	脚		¥0
20		2	脚		¥0
			個		¥0

小 計	¥0
消費税	¥0
合 計	¥0

仕様書

マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委託

広島労働局総務部総務課

1 業務の概要

(1) 件名

マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委託

(2) 現所在地

広島市中区立町1-20 NREG広島立町ビル3階

(3) 移転先

広島市中区鉄砲町8-18 広島日生みどりビル5階

(4) 業務の概要

ア 移転に伴う什器類、行政文書及びシステム機器等の移設業務

イ 廃棄予定品の解体業務

詳細は、下記3～5のとおり。

2 作業期間及び作業日ごとの作業内容

(1) 作業期間

令和6年12月20日(金)～令和6年12月22日(日)

(2) 作業日ごとの作業内容

以下の点に留意して作業にあたること。

ア 12月20日(金)

① 12月21日(土)のみで作業完了することが困難と見込まれる場合は、必要に応じて以下の作業を行うこと。

② 作業場所は、現所在地のみ。

③ 作業内容は、什器類等の移設等業務の準備作業(下記3)のみ。

イ 12月21日(土)

① 作業場所は、現所在地及び移転先。

② 作業内容は、以下のとおり。

・什器類等の移設(下記3)

・システム機器の移設(下記4)

・廃棄予定品の解体(下記5)

③ 什器類等及びシステム機器の移設等業務は、12月21日中に完了すること。

ウ 12月22日(日)

① 予備日とする。

② 移設以外の業務が12月21日までに作業完了しなかった場合は、当該作業を実施すること。

3 什器類等の移設等業務

(1) 移設する物品等

別紙1「移設什器類一覧表」のとおり。

*移設対象外物品は、物品番号欠番としている。

(2) 移設等業務にあたっての注意事項

ア 別紙3「移設什器類 レイアウト図(移転後)」に基づき、移設等業務を行うこと。配置場所等の詳細は対象施設担当者の指示によること。

現所在地での設置場所は、別紙2「移設什器類 レイアウト図(移転前)」参照。

イ 什器等のうち、解体・組立・連結固定・床固定等が必要なものについては、これらの作業を行うこと。現所在地において連結固定等施工している什器等については、移転先でも連結固定等施工することとし、移転先の状況に応じて最適な方法により行うこと。

ウ 複合機やシュレッダー等の事務機器類は、移転先において使用できる状態となるよう設定を行うこと。

エ 行政文書の梱包・開封作業は、発注者が行うため、開封厳禁であること。

(3) 作業日程

詳細は、上記2(2)のとおり。

ア 12月20日(金)

12月21日(土)のみで作業完了することが困難と見込まれる場合は、必要に応じて、移設等業務の準備作業を行うこと。

電動工具を使用する等騒音が発生する業務は不可であること。

イ 12月21日(土)

移転先への移設は、同日中に完了すること。

ウ 12月22日(日)

予備日とする。

4 システム機器の移設業務

(1) 移設するシステム機器

別紙4「ハローワークシステム機器一覧表」のとおり。

*システム機器の諸元は、別紙5「ハローワークシステム機器参考写真」、別紙8「設置諸元・電源設計」参照。

(2) 移設業務にあたっての注意事項

ア 上記2作業期間内に、システム保守業者が配線の取り外し等のシステム解体作業を行い、搬出可能な状態にするため、解体作業は不要であること。

イ 別紙7「ハローワークシステム機器類 レイアウト図(移転後)」に基づき、移設業務を行うこと。配置場所等の詳細は対象施設担当者の指示によること。

現所在地での設置場所は、別紙6「ハローワークシステム機器類 レイアウト図(移転前)」参照。

ウ 移転先に配置した機器は、システム保守業者が接続・設定作業を行うため、配置場所設置後の接続・設定作業は不要であること。

(3) 作業日程

詳細は、上記2(2)のとおり。

作業日は、12月21日(土)のみであること。

5 廃棄予定品の解体業務

(1) 対象物品

別紙9「廃棄予定品一覧」のとおり。

(2) 解体業務にあたっての注意事項

別紙10「廃棄予定品 レイアウト図」を参考に、解体業務を行い、対象施設担当者が指

定する場所に保管すること。

なお、廃材を除き引取は不要である。

(3) 作業日程

詳細は、上記2(2)のとおり。

作業日は、原則、12月21日(土)のみであること。(12月22日(日)は予備日)

6 現所在地での作業における注意事項

- (1) ビルの駐車場は使用不可であること。
- (2) 路上駐車となるため、作業員1名を車両に待機させること。
- (3) 車両駐車場所は、別紙11「車両駐車場所」参照。

7 移転先での作業における特記事項

- (1) ビル前の道路上にある車両の待機スペースに駐車すること。
- (2) 車両駐車場所は、別紙12「車両駐車場所」参照。
- (3) ビル管理会社宛作業申請を行う際に、会社名・作業責任者名・人数・車種やナンバー等の情報が必要となるため、落札決定後、発注者からの指示により報告すること。

8 注意事項

- (1) 必要に応じて床面、壁面、エレベータ等に養生を行うこと。
- (2) 業務に際して建物等に損害を与えた場合は、受注者の責任において対処し、損傷前の状態を保証すること。
- (3) 関係法令を遵守すること。
- (4) 仕様書に定めのない事項について不明な点が発生した場合は、発注者と協議の上指示に従うこと。また、現地作業において不明な点が発生した場合は、対象施設担当者の指示に従うこと。

9 再委託について

- (1) 当該業務の全部を第三者(子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。)を含む。)に再委託することはできない。
ただし、契約金額に占める再委託契約金額の割合が50%未満の場合には、当業務の一部を再委託することができる。
- (2) 当該業務の一部を再委託する場合は、契約書様式1「再委託に係る承認申請書」を提出し、当局の承認を受けなければならない。
ただし、当該再委託額が50万円未満の場合には、この限りでない。
- (3) 再委託の相手方から、更に第三者に委託が行われる場合には、その旨を必ず報告し、履行体制の把握のために必要な提出書類について指示を仰ぐこと。

10 契約締結

落札決定後、契約書を作成し契約を締結するものとする。

11 履行完了届

作業終了後、別紙13「履行完了届」を下記13(2)に提出すること。

12 代金の請求及び支払

- (1) 対象施設担当者において業務完了の検査を受け合格した後、速やかに下記13(3)に支払

請求書を提出すること。

(2) 支払は、適法な支払請求書受理から30日以内に行う。

支払方法は、銀行振込のみである。

(3) 支払請求書には、以下の内容を必ず記載すること。

ア 宛名「官署支出官 広島労働局長」

イ 請求者の名称、所在地

ウ 案件名称「マザーズハローワーク広島の移転に伴う什器類等の移設等業務委託」

エ 請求金額及び内訳

オ 振込先の口座情報

13 各種問合せ先

(1) 仕様内容について

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階

広島労働局総務部総務課

担当：会計第4係 加藤

TEL：082-221-9241

(2) 対象施設担当者

〒730-8513 広島市中区上八丁堀8-2 広島清水ビル

広島公共職業安定所

担当：庶務課 岩崎

TEL：082-223-8609（部門コード#51）

(3) 入札について

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階

広島労働局総務部総務課

担当：会計第2係 山本

TEL：082-221-9241

移設什器類等一覧表

欠番は移設対象外

番号	種類	品目	規格	幅(mm)	奥行(mm)	高さ(mm)	数量	細分類	備考
1	事務用機器類	複合機	東芝 e-STUDIO 3505AC(自動原稿送り装置・多段給紙装置・インナーフィニッシャー・FAXユニット含む)	600	640	1200	1	備品	移設
4	OA機器類	パソコン	ノートパソコン HP250G7(14T85PA#ABJ)	380	240	25	1	備品	移設
5	OA機器類	パソコン	ノートパソコン HP 6UP95PA#ABJ	380	240	25	1	備品	移設
8	音響照明用具類	液晶テレビ	ソニーKDL-26S2000	650	130	530	1	備品	移設
16	立掛台類	パーテーション(間仕切りパネル)	ライオンPS-C1830N	3000	30	1800	1	備品	移設
24	立掛台類	パンフレットスタンド	カタログスタンドライオンAW-C535 573-21	800	400	1400	1	備品	移設
25	立掛台類	ベッド	ベビーベット0-001 マットレス付	1250	750	1050	1	備品	移設
26	立掛台類	掲示板	掲示ボードイトーキVBCV-203	900	450	1600	1	備品	移設
51	戸棚・書庫類	書類保管庫	プラスLX-5両開き保管庫 L5-210ALGY	900	450	2150	1	備品	移設
52	戸棚・書庫類	書類保管庫	プラスLX-5両開き保管庫 L5-210ALGY	900	450	2150	1	備品	移設
53	文具・事務機器類	シュレッダー	ナカバヤシ シュレッダーMSV-D31C	650	300	700	1	備品	移設
54	雑機器	プロジェクター	日本アビオニクスMP-50	440	350	250	1	備品	移設
55	OA機器類	パソコン	LIFEBOOK A576/PX	370	250	30	2	備品	移設
56	立掛台類	パンフレットスタンド	KOKUYO A4サイズトレータイプ(片面・掲示板付き)ZR-PSP64NN	930	460	1760	1	備品	移設
57	椅子類	ロビーチェア	オカムラ LB05 3人用ベンチ LB05HA-PD32,PB32	1800	650	380	2	備品	移設
58	OA機器類	タブレット	ドコモ dtab d-51C	250	100	170	1	備品	移設
101		片袖机	白	1000	700	720	1	消耗品	移設
102		片袖机		1200	700	700	2	消耗品	移設
103		机		1200	700	700	1	消耗品	移設
104		カウンター		800	700	700	1	消耗品	移設
105		サイドキャビネット	PLUS LA046SC-3	400	600	600	4	消耗品	移設
106		サイドキャビネット		400	600	600	5	消耗品	移設
107		書類保管庫	プラス ファイリングキャビネットA4-M3	390	620	1020	1	消耗品	移設
108		書類保管庫	両開き下3段	900	450	2150	3	消耗品	移設
109		書類保管庫	両開き	900	450	800	2	消耗品	移設
110		台		600	400	700	1	消耗品	移設
111		パンフレットスタンド	LION	530	330	1000	1	消耗品	移設
113		ブックスタンド		600	350	940	1	消耗品	移設
114		レターケース	PLUS	280	400	700	3	消耗品	移設
115		パンフレットスタンド		700	500	1450	1	消耗品	移設
117		回転椅子	プラス	550	550	820	4	消耗品	移設
118		肘付回転椅子	ウチダ	550	500	820	1	消耗品	移設
119		折畳椅子		500	460	750	4	消耗品	移設
120		荷物台		800	600	670	1	消耗品	移設
121		掃除機		220	160	1020	1	消耗品	移設
122		脚立		400	130	1600	1	消耗品	移設
123		台車		470	740	210	1	消耗品	移設
124		傘立て		300	300	580	2	消耗品	移設

番号	種類	品目	規格	幅(mm)	奥行(mm)	高さ(mm)	数量	細分類	備考
126		パーティション		840	40	1200	1	消耗品	移設
129		ディスプレイ	シャープ PN-M501(50V型ワイド)	1000	700	1760	1	消耗品	移設
130		子供用いす		450	600	780	5	消耗品	移設
131		椅子	プラス会議椅子	520	500	760	18	消耗品	移設
132		椅子	JOINTEX(座面ブルー)	500	530	780	7	消耗品	移設
134		テーブル	プラス会議テーブル	1500	450	700	9	消耗品	移設
135		ホワイトボード	CB-R230	1040	570	1500	1	消耗品	移設
136		ホワイトボード	ウチダ	1860	530	1740	1	消耗品	移設
138		台		450	350	700	1	消耗品	移設
139		食器棚	プラス ティーキャビネットTC-55ONLGY	450	450	1800	1	消耗品	移設
140		冷蔵庫	シャープ	480	560	1130	1	消耗品	移設
141		電子レンジ	パナソニック	480	360	270	1	消耗品	移設
142		更衣ロッカー	3連NAIKI LK-3JN-NG	900	520	1800	1	消耗品	移設
143		更衣ロッカー	4連プラスLKロッカー LK-42S	900	520	1800	3	消耗品	移設
144		ベンチ		1200	600	750	1	消耗品	移設
145		荷物置台		450	450	700	1	消耗品	移設
149		本棚	木製	760	380	700	1	消耗品	移設
150		テレビ台		700	400	450	1	消耗品	移設
151		空気清浄機	Fellowes	340	170	500	1	消耗品	移設
152		チャイルドチェア		560	870	700	1	消耗品	移設
154		テーブル	プラス 応募書類作成コーナー	700	450	700	1	消耗品	移設
155		プリンター	応募書類作成コーナー	400	400	25	1	消耗品	移設
156		傘立て		540	280	460	1	消耗品	移設
158		パンフレットスタンド	LION	800	400	1400	1	消耗品	移設
159		テーブル		800	600	670	1	消耗品	移設
160	戸棚・書庫類	書類保管庫	プラスLX-5両開き保管庫 L5-210ALGY	900	450	2150	1	消耗品	移設
161		棚	プラスLX-5オープン保管庫L5-210ELGY	900	450	2150	1	消耗品	移設
162		更衣ロッカー	4連プラスLKロッカー LK-42S	900	520	1800	1	消耗品	移設
163		掲示板	プラス	1250	570	1430	1	消耗品	移設
177		ジョイントマット	一式	300	600	1200	1	消耗品	移設
178		ラグ		200	200	1200	1	消耗品	移設
179		アクリルパーティション		1000	-	500	11	消耗品	移設
183		扇風機		400	400	700	1	消耗品	移設
184		アコーディオンカーテン		500	200	1650	2	消耗品	移設
185		掲示板		750	200	1300	1	消耗品	移設
186		掲示板		770	350	1550	1	消耗品	移設
187		掲示板		300	250	850	1	消耗品	移設
188		掲示板		400	450	1200	1	消耗品	移設
189	行政文書	行政文書	段ボール(W440×D325×H260)150箱予定	440	325	260	150		梱包・開封は発注者が行う。

1 複合機 東芝 e-STUDIO 3505AC(自動)	2 ##### #REF!	3 ##### #REF!	4 パソコン ノートパソコン HP250G7(14T85PA#	5 パソコン ノートパソコン HP 6UP95PA#ABJ
				

6 ##### #REF!	7 ##### #REF!	8 液晶テレビ ソニー-KDL-26S2000	9 ##### #REF!	10 ##### #REF!
				

11 ##### #REF!	12 ##### #REF!	13 ##### #REF!	14 ##### #REF!	15 ##### #REF!

16 パーテーション(扉) ライオンPS-C1830N	17 ##### #REF!	18 ##### #REF!	19 ##### #REF!	20 ##### #REF!
				

21 ##### #REF!	22 ##### #REF!	23 ##### #REF!	24 パンフレットスタンド カタログスタンドライオンAW-C5	25 ベッド ベビーベット0-001 マットレス付
				

26 掲示板 掲示ボードイトーキVBCV-203	27 ##### #REF!	28 ##### #REF!	29 ##### #REF!	30 ##### #REF!
				

31 ##### #REF!	32 ##### #REF!	33 ##### #REF!	34 ##### #REF!	35 ##### #REF!

36 ##### #REF!	37 ##### #REF!	38 ##### #REF!	39 ##### #REF!	40 ##### #REF!

41 ##### #REF!	42 ##### #REF!	43 ##### #REF!	44 ##### #REF!	45 ##### #REF!

46 ##### #REF!	47 ##### #REF!	48 ##### #REF!	49 ##### #REF!	50 ##### #REF!

51 書類保管庫 プラスLX-5両開き保管庫 L5-210	52 書類保管庫 プラスLX-5両開き保管庫 L5-210	53 シュレッダー ナカバヤシ シュレッダーMSV-1	54 プロジェクター 日本アビオニクスMP-50	55 パソコン LIFEBOOK A576/PX
				

56 パンフレットスタンド KOKUYO A4サイズトレイタイプ	57 ロビーチェア オカムラ LB05 3人用ベンチLB05	58 タブレット ドコモ dtab d-51C	59 ##### #REF!	60 ##### #REF!
				

61 ##### #REF!	62 ##### #REF!	63 ##### #REF!	64 ##### #REF!	65 ##### #REF!

66 ##### #REF!	67 ##### #REF!	68 ##### #REF!	69 ##### #REF!	70 ##### #REF!

71 ##### #REF!	72 ##### #REF!	73 ##### #REF!	74 ##### #REF!	75 ##### #REF!

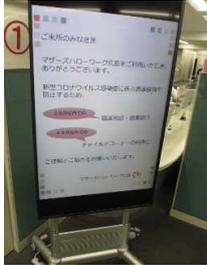
101 片袖机 白 0	102 片袖机 0	103 机 0	104 カウンター 0	105 サイドキャビネット PLUS LA046SC-3
				

106 サイドキャビネット 0	107 書類保管庫 プラス ファイリングキャビネット	108 書類保管庫 両開き下3段	109 書類保管庫 両開き	110 台 0
				

111 パンフレットスタン LION	112 ##### #REF!	113 ブックスタンド 0	114 レターケース PLUS	115 パンフレットスタン 0
				

116 ##### #REF!	117 回転椅子 プラス	118 肘付回転椅子 ウチダ	119 折畳椅子 0	120 荷物台 0
				

121 掃除機 0	122 脚立 0	123 台車 0	124 傘立て 0	125 ##### #REF!
				

126 パーティション 0	127 ##### #REF!	128 ##### #REF!	129 ディスプレイ シャープ PN-M501(50V型ワイド)	130 子供用いす 0
				

131 椅子 プラス会議椅子	132 椅子 JOINTEX(座面ブルー)	133 ##### #REF!	134 テーブル プラス会議テーブル	135 ホワイトボード CB-R230
				

136 ホワイトボード ウチダ	137 ##### #REF!	138 台 0	139 食器棚 プラス ティーキャビネットTC-55ONLG	140 冷蔵庫 シャープ
				

141 電子レンジ パナソニック	142 更衣ロッカー 3連NAIKI LK-3JN-NG	143 更衣ロッカー 4連プラスLKロッカー LK-42S	144 ベンチ 0	145 荷物置台 0
				

146 ##### #REF!	147 ##### #REF!	148 ##### #REF!	149 本棚 木製	150 テレビ台 0
				

151 空気清浄機 Fellowes	152 チャイルドチェア 0	153 ##### #REF!	154 テーブル プラス 応募書類作成コーナー	155 プリンター 応募書類作成コーナー
				

156 傘立て 0	157 ##### #REF!	158 パンフレットスタンド LION	159 テーブル 0	160 書類保管庫 プラスLX-5両開き保管庫 L5-210
				

161 棚 プラスLX-5オープン保管庫L5-210	162 更衣ロッカー 4連プラスLKロッカー LK-42S	163 掲示板 プラス	164 ##### #REF!	165 ##### #REF!
				

166 ##### #REF!	167 ##### #REF!	168 ##### #REF!	169 ##### #REF!	170 ##### #REF!

171 ##### #REF!	172 ##### #REF!	173 ##### #REF!	174 ##### #REF!	175 ##### #REF!

176 ##### #REF!	177 ジョイントマット 一式	178 ラグ 0	179 アクリルパーティ 0	180 ##### #REF!
				

181 ##### #REF!	182 ##### #REF!	183 扇風機 0	184 アコーディオンカ 0	185 掲示 0
				

186 掲示 0	187 掲示 0	188 掲示 0	189 ##### #REF!	190 ##### #REF!
				

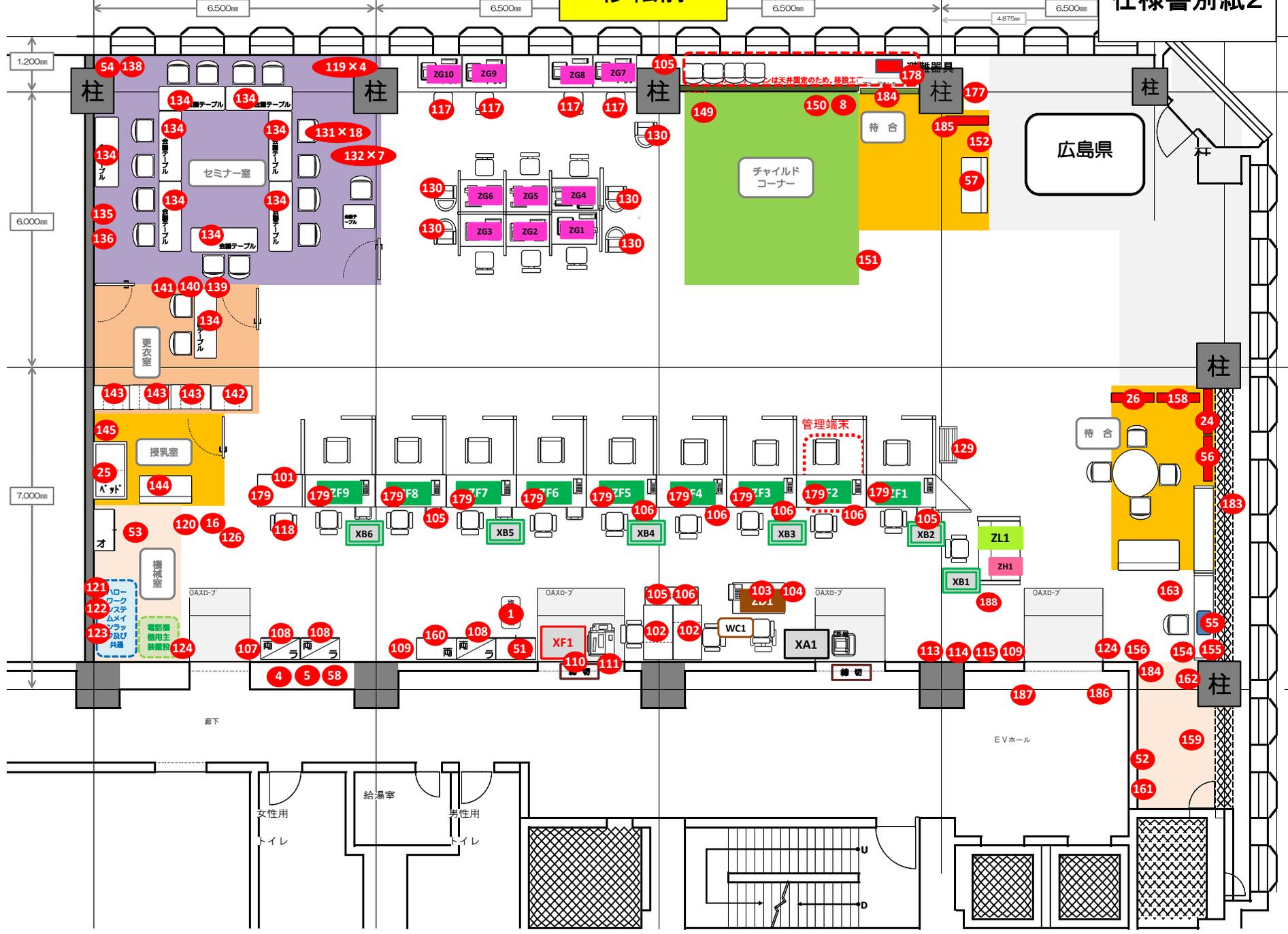
191 ##### #REF!	192 ##### #REF!	193 ##### #REF!	194 ##### #REF!	195 ##### #REF!

196 ##### #REF!	197 ##### #REF!	198 ##### #REF!	199 ##### #REF!	200 ##### #REF!

マザーズハローワーク広島凶面【NREG広島立町ビル3階】

移転前

仕様書別紙2



マザーズハローワーク広島図面【広島日生みどりビル5 移転後】

移転後



仕様書別紙3

全体 348.61㎡
・マザーズHW 313.23㎡



ハローワークシステム機器一覧表

設置場所	テブラ表示 (上①)	テブラ表示 (上②)	テブラ表示 (下: 機械番号)	テブラカラー	端末記号	移設の有無	備考
マザーズ	管理端末	令和1年度導入	mia3442000zh001	青	ZH1	移設	
マザーズ	後方端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zi001	青	ZL1	移設	
マザーズ	共用端末	令和1年度導入	mia3442000zd001	青	ZD1	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf001	青	ZF1	移設	ローゼット5個含む
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf002	青	ZF2	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf003	青	ZF3	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf004	青	ZF4	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf005	青	ZF5	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf006	青	ZF6	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf007	青	ZF7	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf008	青	ZF8	移設	
マザーズ	窓口端末 (職業紹介)	令和1年度導入	mia3442000zf009	青	ZF9	移設	
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb001	青	XB1	移設	プリンター一台含む
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb002	青	XB2	移設	プリンター一台含む
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb003	青	XB3	移設	プリンター一台含む
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb004	青	XB4	移設	プリンター一台含む
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb005	青	XB5	移設	プリンター一台含む
マザーズ	小型プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xb006	青	XB6	移設	プリンター一台含む
マザーズ	大型カラープリンタ	令和1年度導入	mia3442000xf001	青	XF1	移設	W600D660H870
マザーズ	大型モノクロプリンタ	令和1年度導入	mia3442000xa001	青	XA1	移設	w500D500H500
マザーズ	フラットベッドスキャナ	令和1年度導入	mia3442000wc001	青	WC1	移設	W500D700H500
マザーズ	来所者端末	令和1年度導入	mia3442000zg001	青	ZG1	移設	ハード w90D340H330 デスクトップ W380D150H360
マザーズ	来所者端末	令和1年度導入	mia3442000zg002	青	ZG2	移設	ローゼット1個含む
マザーズ	来所者端末	令和1年度導入	mia3442000zg003	青	ZG3	移設	
マザーズ	来所者端末	令和1年度導入	mia3442000zg004	青	ZG4	移設	
マザーズ	来所者プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xe001	青	XE1	移設	w370D400H260
マザーズ	来所者プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xe002	青	XE2	移設	
マザーズ	来所者プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xe003	青	XE3	移設	
マザーズ	来所者プリンタ	令和1年度導入	mia3442000xe004	青	XE4	移設	

II. 来所者端末エリア

II- 2. 管理端末(レイアウト記号ZH)

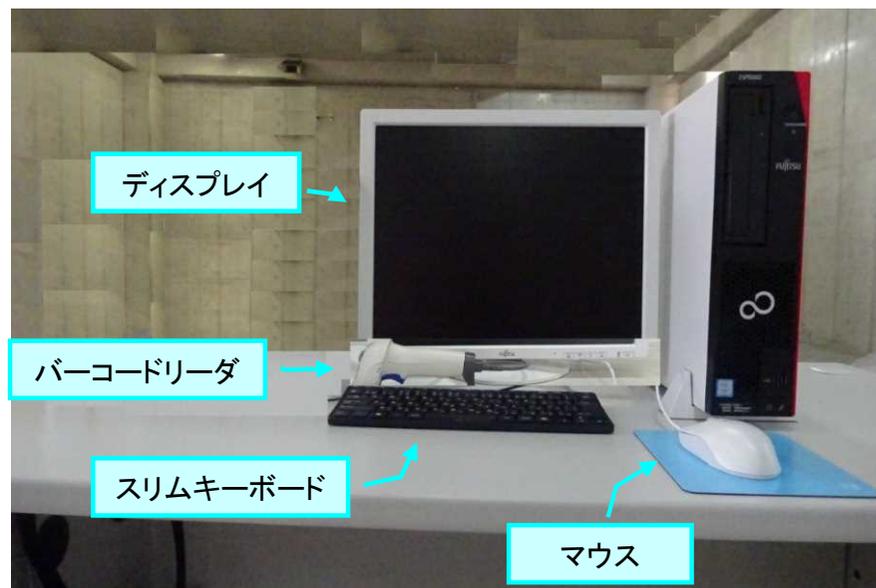
仕様書別紙5

導入機器	製品名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
デスクトップPC	FMVD39007Z	富士通	142(89 ※1)	338	347(332 ※1)
ディスプレイ	VL-17ESS	富士通	380	156	340

※1 フットスタンドなし

附属品	個数	ケーブル長 (cm)
スリムキーボード	1台	150
マウス	1個	180
バーコードリーダ	1台	200
偏光フィルタ	1枚	-
セキュリティワイヤー ※2 (PC本体用)	1本	170

※2 シリンダ錠タイプ



設置イメージ

I. 職員端末エリア

I-9. 後方端末(職業紹介)(レイアウト記号ZL)

導入機器	製品(型)名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
デスクトップPC	FMVD39006Z	富士通	142(89 ※1)	338	347(332 ※1)
ディスプレイ	VL-17ESS	富士通	380	156	340

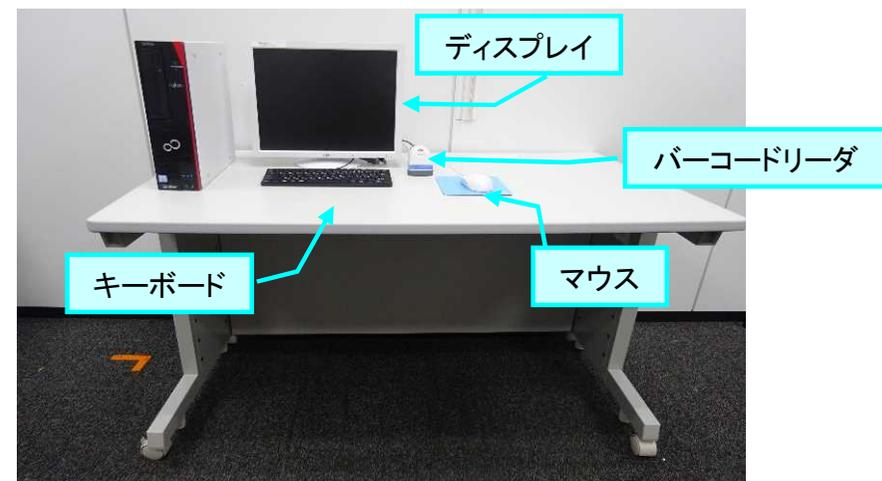
※1 フットスタンドなし

附属品	個数	ケーブル長 (cm)
キーボード(富士通製)	1台	150
マウス(富士通製)	1個	180
バーコードリーダー	1台	200
ICカードリーダーライター(一般)	1台	150
ICカードリーダーライター(電子申請審査用) ※2	1台	150
CD-RW/DVD-RWドライブ ※3	1台	100
偏光フィルタ	1枚	-
セキュリティワイヤー ※4 (デスクトップPC用)	1本	170

※2 電子申請業務を実施する端末のみ接続

※3 外部媒体を読み込む際に接続

※4 シリンダ錠タイプ



設置イメージ

* 職業紹介のバーコードリーダーには“改行あり”と記載されたラベルが貼付されている。

I. 職員端末エリア

I-7. 共用端末(職業紹介)(レイアウト記号ZD)

導入機器	製品(型)名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
デスクトップPC	FMVD39006Z	富士通	179(89 ※1)	338	344(332 ※1)
ディスプレイ	VL-17ESS	富士通	380	156	340
フラットベッドスキャナ	FI-7700S	PFU	500	706	345
キャスター台	ER60-CPU	サンワサプライ	524	700	107
設置机	ED-WK12070	サンワサプライ	1200	700	700

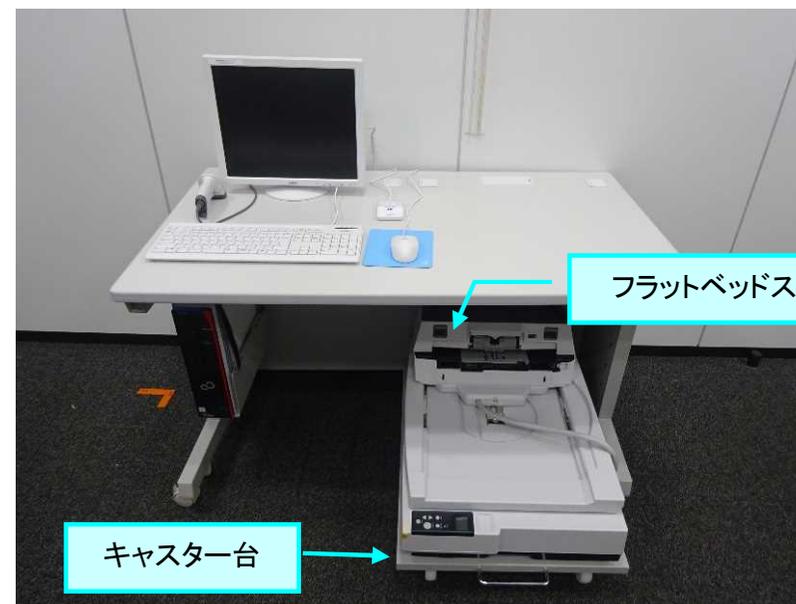
※1 フットスタンドなし

附属品	個数	ケーブル長 (cm)
キーボード(富士通製)	1台	150
マウス(富士通製)	1個	180
バーコードリーダ	1台	200
ICカードリーダライタ(一般)	1台	150
ICカードリーダライタ(電子申請審査用) ※2	1台	150
CD-RW/DVD-RWドライブ ※3	1台	100
偏光フィルタ	1枚	-
セキュリティワイヤー ※4 (PC本体用)	1本	170

※2 電子申請業務を実施する端末のみ接続

※3 外部媒体を読み込む際に接続

※4 シリンダ錠タイプ



設置イメージ

I. 職員端末エリア

I- 3. 窓口端末(職業紹介)(レイアウト記号ZF)

導入機器	製品(型)名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
デスクトップPC	FMVD39006Z	富士通	142(89 ※1)	338	347(332 ※1)
ディスプレイ	VL-17ESS	富士通	380	156	340

※1 フットスタンドなし

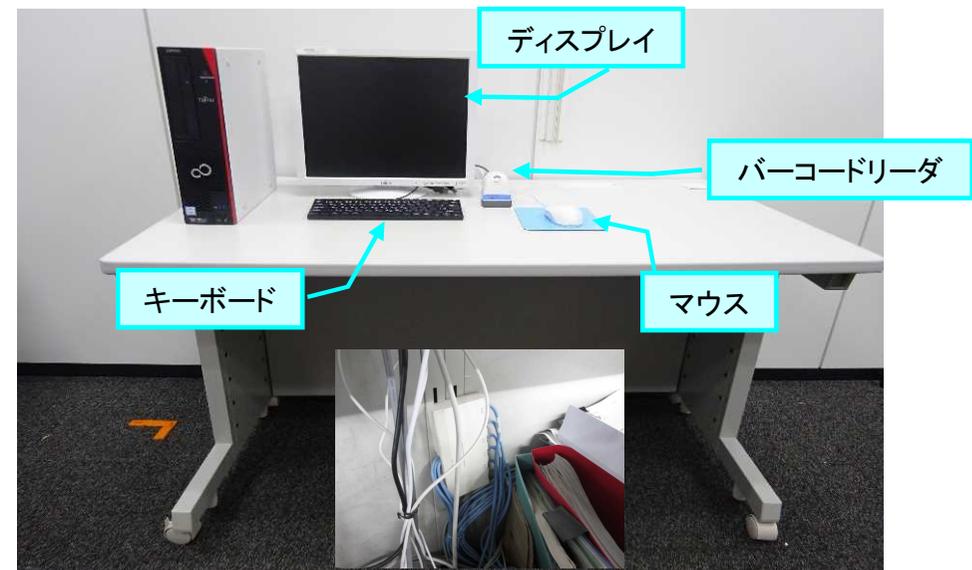
附属品	個数	ケーブル長 (cm)
キーボード(富士通製)	1台	150
マウス(富士通製)	1個	180
バーコードリーダー	1台	200
ICカードリーダーライター(一般)	1台	150
ICカードリーダーライター(電子申請審査用) ※2	1台	150
CD-RW/DVD-RWドライブ ※3	1台	100
偏光フィルタ ※4	1枚	-
セキュリティワイヤー ※5 (デスクトップPC用)	1本	170

※2 電子申請業務を実施する端末のみ接続

※3 外部媒体を読み込む際に接続

※4 取付けを希望された端末のみ対象

※5 シリンダ錠タイプ



設置イメージ

I. 職員端末エリア

I- 10. 小型プリンタ(レイアウト記号XB)

導入機器	装置名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
小型プリンタ	B432dnw	OKI	387	393	383

小型プリンタ重量:約10.2kg

附属品	個数
ICカードリーダライタ(認証印刷用) ※	1台

※大型カラープリンタ及び大型モノクロプリンタが導入されない場合、拠点に1台のみ設置される。



II. 来所者端末エリア

II-1. 来所者端末(レイアウト記号ZG+XE)

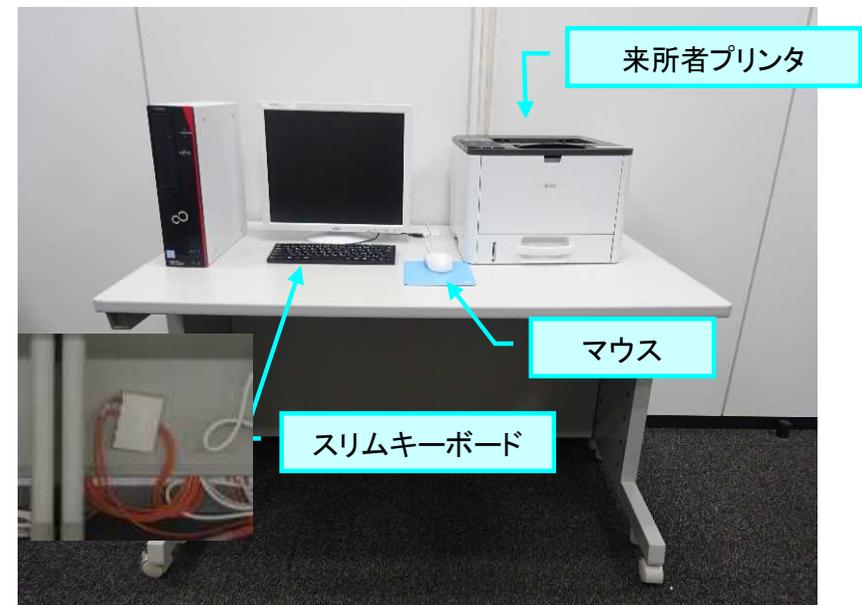
導入機器	製品(型)名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
デスクトップPC	FMVD39007Z	富士通	142(89 ※1)	338	347(332 ※1)
ディスプレイ	VL-17ESS	富士通	380	156	340
来所者プリンタ	RICOH SP 3700	リコー	370	392	262

※1 フットスタンドなし

附属品	製品(型)名	個数	ケーブル長 (cm)
スリムキーボード	SKB-SL18 BK	1台	150
マウス	FMV-MO110	1個	180
プリンタ接続USBケーブル	-	1本	250
パソコン連動タップ	TAP-RE37M	1本	200
eセキュリティ(ケーブルロック)	SLE-12P	1個	-
南京錠	SLE-2L-1	1個	-
偏光フィルタ	EF-PFS17	1枚	-
セキュリティワイヤー ※2 (デスクトップPC)	ESL7-CS	2本	170

※2 シリンダ錠タイプ

(来所者プリンタ重量:12.5kg)



設置イメージ

I. 職員端末エリア

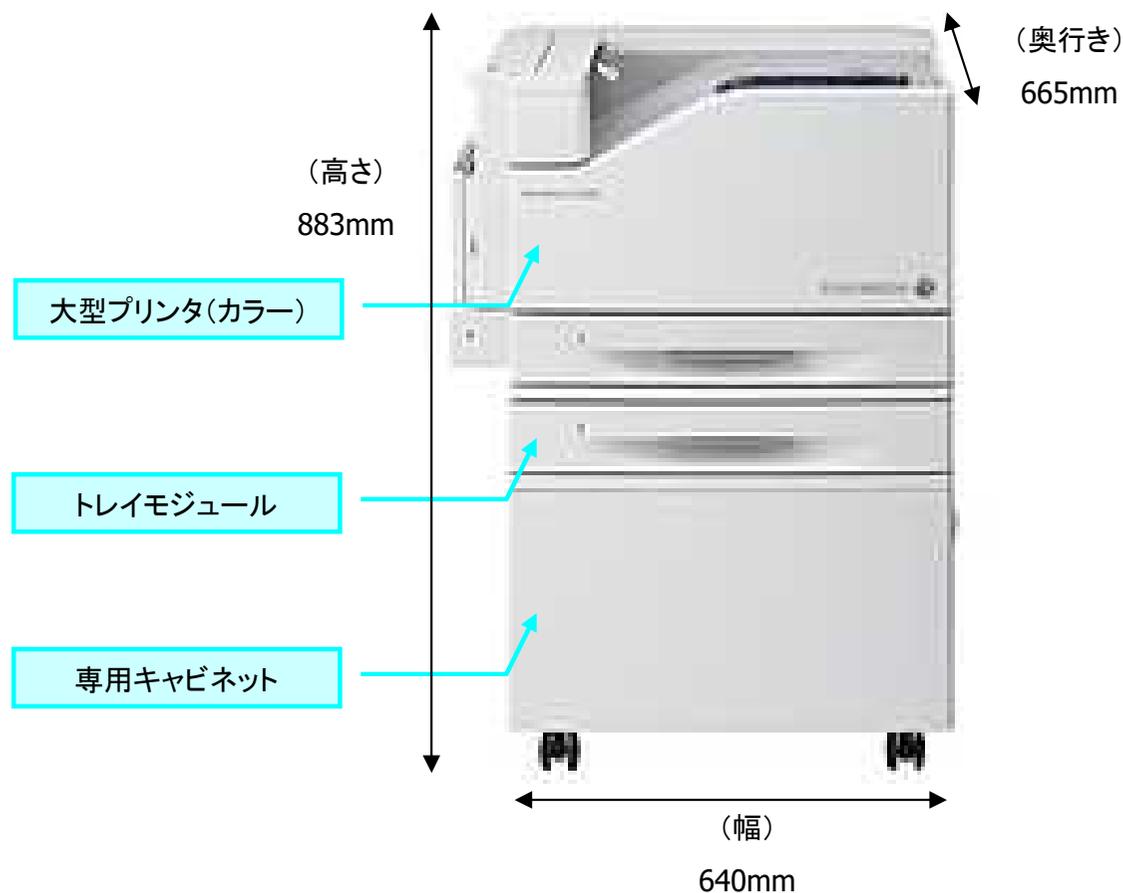
I- 8. 大型プリンタ(カラー)(レイアウト記号XF)

導入機器	装置名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
大型プリンタ (カラー)	DocuPrint C3360	富士ゼロックス	640	665	883 ※

※専用キャビネット、トレイモジュール1段(93mm)含む

大型プリンタ(カラー)重量:約66kg

附属品	個数
ICカードリーダーライター(認証印刷用)	1台



I. 職員端末エリア

I- 9. 大型プリンタ(モノクロ)(レイアウト記号XA)

導入機器	装置名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
大型プリンタ (モノクロ)	DocuPrint4050	富士ゼロックス	531	510	483 ※
キャスター台	E3300148	富士ゼロックス	531	560	85

※トレイモジュール1段(93mm)含む

大型プリンタ(モノクロ)重量:約30kg

トレイモジュール重量:6.5kg

キャスター台重量:4.8kg

附属品	個数
ICカードリーダーライタ(認証印刷用)	1台

- 大型プリンタ(モノクロ)
- トレイモジュール
- 専用キャスター台



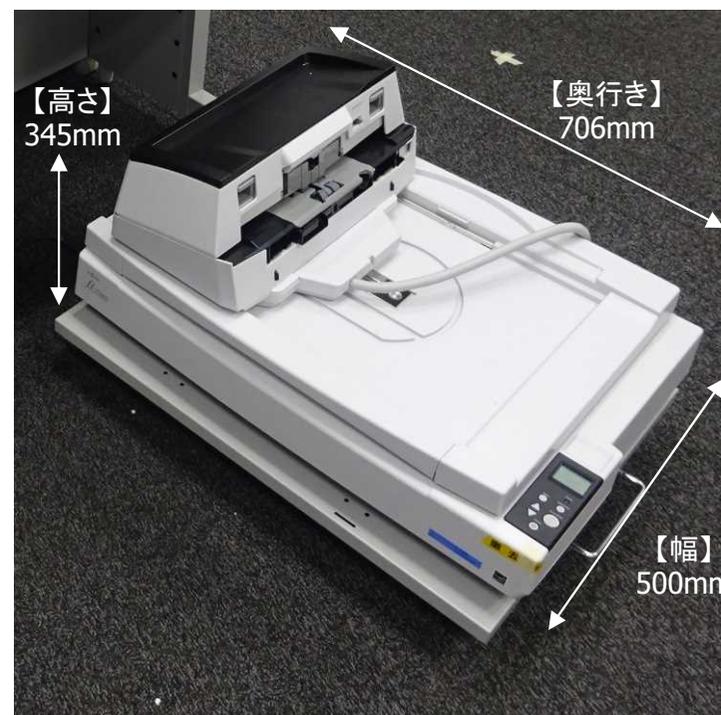
I. 職員端末エリア

I- 13. フラットベッドスキャナ(レイアウト記号WC)

導入機器	装置名	メーカー名	幅(mm)	奥行き(mm)	高さ(mm)
フラットベッドスキャナ	FI-7700S	PFU	500	706	345
キャスター台	ER60-CPU	サンワサプライ	524	700	107

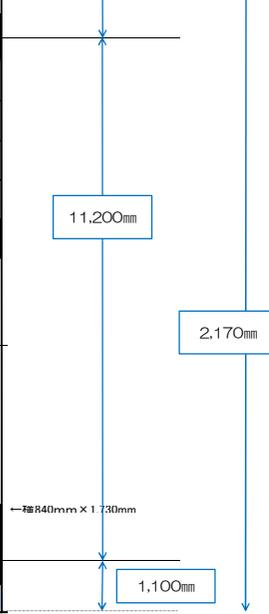
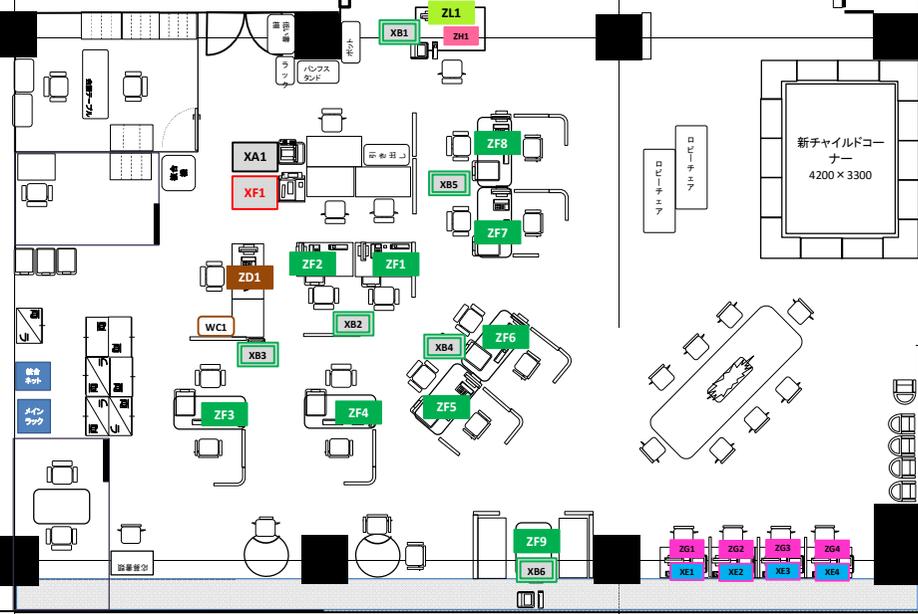
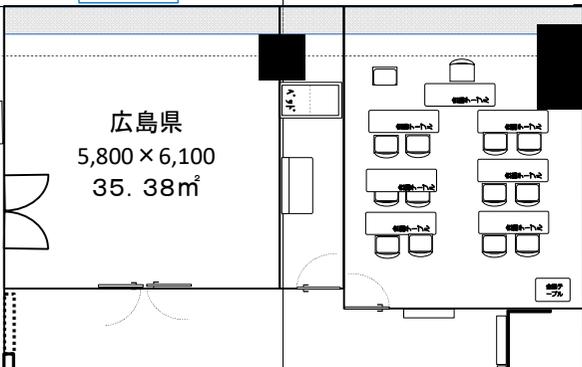
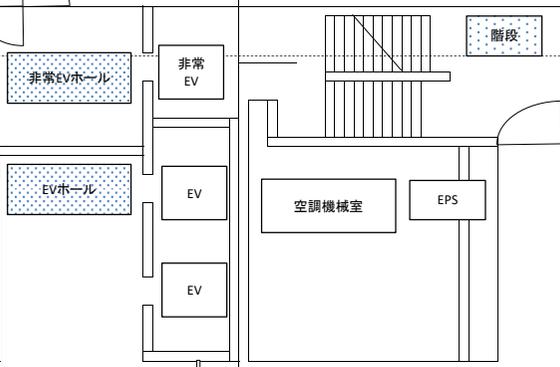
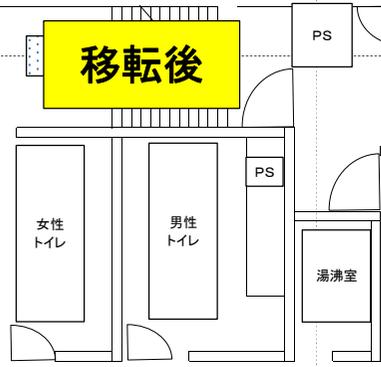
フラットベッドスキャナ重量:約35kg

キャスター台重量:4.8kg

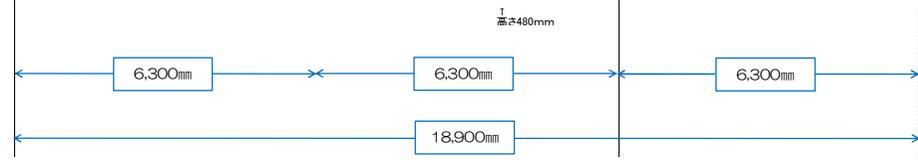


マザーズハローワーク広島図面【広島日生みどりビル5】

移転後



全体 348.61㎡
・マザーズHW 313.23㎡



高さ480mm

幅840mm × 1,730mm

ハローワークシステム機器 諸元一覧

1. 電源工事要領

移転移設等で電源を新設又は増設する場合は、下記の要領にて工事を実施してください。

(1) 必要電源数

- ・職員端末に必要な電源数 ※1
 - 1) 職員、窓口、後方、共用、日雇端末(小型プリンタ、OCR等の周辺装置を含む)
 - 1回路(20Aのブレーカ1個)に複数セットの接続が可能
 - 設置台数に応じた回路(ブレーカ)数とコンセント数が必要
 - 2) 大型プリンタ(カラー、モノクロ)
 - 1回路(20Aのブレーカ1個)に1台のみ接続が可能
 - 設置台数分の回路(ブレーカ)数とコンセントが必要
- ・来所者端末に必要な電源数
 - 1) 管理端末、来所者端末
 - 1回路(20Aのブレーカ1個)に複数セットの接続が可能
 - 設置台数に応じた回路(ブレーカ)数とコンセント数が必要
- ・汎用端末に必要な電源数
 - 1) 汎用端末
 - 1回路(20Aのブレーカ1個)に複数セットの接続が可能
 - 設置台数に応じた回路(ブレーカ)数とコンセント数が必要

※1: 端末の設置諸元については2ページを参照してください。

- ・メインラック(ネットワーク機器)に必要な電源数 ※2
 - 1) 公共職業安定所(超大)
 - ・単独
 - ・他部局同居
 - ・公共職業安定所の親
 - ・公共職業安定所附属施設の親
 - 4回路(20Aのブレーカ4個)に各2個口コンセントを1つずつ
 - 2) 公共職業安定所(超大)
 - ・他拠点の子
 - 3回路(20Aのブレーカ3個)に各2個口コンセントを1つずつ
 - 3) 上記以外の拠点
 - 2回路(20Aのブレーカ2個)に各2個口コンセントを1つずつ

※2: メインラックは1台につき必ず2回路以上が必要です。ラックの設置諸元については3ページを参照してください。

(2) 電源工事に当たっての依頼事項

- 1) 電源について
 - ・ブレーカから電源コンセントBOX又はハーネス用OAタップ(※3)を使用して設置場所付近まで敷設してください。
 - * 共用の壁コンセントは使用不可となります。(専用で作成されたものは除く)
 - ・端末、OCR及びプリンタのコンセントについては、電源コンセントBOX又はハーネス用OAタップから、雷ガード付OAタップ(※4)等を使用して接続してください。
 - * 来所者端末及び汎用端末は構成品の連動タップを使用するため、雷ガード付OAタップ等は不要です。
 - ・**移転移設時、構成品の連動タップ以外の雷ガード付OAタップ等は、端末事業者の移設対象外となるので、流用する場合は拠点にて運送又は新規手配をすること。**

- 2) コンセントについて
 - ・ロック機能付きコンセント(※5)を使用してください。
 - ・コンセント形状は3P(平行2Pアース付)を使用してください。
 - ・使用するブレーカと、それに対応するコンセントにタグを貼付けてください。 ※6

※6: タグの貼付けについては4ページを参照してください。

3) 消費電力量について

- ・以下の機器については、消費電力容量が大きいため専用の回路を使用してください。
 - ① メインラック
 - ② 大型プリンタ(カラー、モノクロ)
 - * メインラックは、消費電力が小さい機器もありますが、重要装置であるため必ず単独回路を使用してください。
- ・上記以外の機器は最大消費電力の45%(実稼動値)を目安とし、1回路当たりの総容量が1600Wを超えないようにしてください。
 - * 1回路当たりの総容量(1600W)については、2ページ目に記載の「消費電力実稼動値(W)」の合計値となります。
 - * FAX、シュレッター等をハローワークシステム機器と同じブレーカに接続する場合は、お控えください。

※3 ハーネス用OAタップ



※4 OAタップ



雷ガード付OAタップ(推奨)

※5 ロック機能付きコンセント



NEMA5-15 3P(平行2Pアース付き)

2. 諸元表

(1) 全機器共通の仕様

相数	単相
電圧	AC100V
周波数	50Hz/60Hz
コンセント形状	3P 接地(アース)極付

(2) 個別機器の仕様

端末、周辺装置

	端末、周辺機器	端末記号	構成機器	ブレーカ容量	コンセント数	消費電力最大時(W)	消費電力実稼動値(W)	必要LANポート数	重量(kg)	備考
職員端末	職員端末	ZA	職員端末ノート	20A	1口	45	21	1	2.4	
	窓口端末 (雇用保険)	ZE	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		WB	小型OCR	20A	1口	38	18	- (USB接続)	4.2	給紙トレイ等のオプション含む重さ
		XB	小型プリンタ	20A	1口	900	405	1	12	給紙トレイ等のオプション含む重さ
	窓口端末 (職業紹介)	ZF	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		XB	小型プリンタ	20A	1口	900	405	1	12	給紙トレイ等のオプション含む重さ
	後方端末 (雇用保険)	ZK	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		XB	小型プリンタ	20A	1口	900	405	1	12	給紙トレイ等のオプション含む重さ
	後方端末 (職業紹介)	ZL	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		XB	小型プリンタ	20A	1口	900	405	1	12	給紙トレイ等のオプション含む重さ
	共用端末 (雇用保険・助成金) ※共用OCRなし	ZC	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		XC	ドットインパクトプリンタ	20A	1口	465	210	1	22.5	本体22kg+消耗品0.5kg
	共用端末 (雇用保険)	ZC	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		WA	大型OCR	20A	1口	265	120	- (USB接続)	49	
		XC	ドットインパクトプリンタ	20A	1口	465	210	1	22.5	本体22kg+消耗品0.5kg
	日雇端末	ZB	端末(デスクトップ)	20A	1口	222	107	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
			熱転写プリンタ	20A	1口			1	3.2	
	共用端末 (職業紹介)	ZD	端末(デスクトップ)	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
		WC	フラットベッドスキャナ	20A	1口	55	25	- (USB接続)	35	
	大型プリンタ	XA	モノクロプリンタ	20A	1口 (単独回路)	1300	-	1	28.2	
XF		カラープリンタ	20A	1口 (単独回路)	1280	-	1	66	本体61kg+消耗品5kg	
小型プリンタ	XB	モノクロプリンタ(単独)	20A	1口	900	405	1	12	給紙トレイ等のオプション含む重さ	
認証用ICカードリーダー	-	認証用ICカードリーダー	20A	1口	-	-	1	0.11		
来所者端末	管理端末	ZH	管理端末	20A	1口	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
	来所者端末	ZG	来所者端末	20A	1口 ※	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
来所者プリンタ			900			405	- (USB接続)	13		
汎用端末	汎用端末	ZZ	汎用端末	20A	1口 ※	125	57	1	8.4	本体5.8kg+ディスプレイ2.6kg
			汎用プリンタ			900	405	- (USB接続)	13	

※ OAタップ(電源連動タップ)が構成品に含まれているため、必要なコンセント数は1口。

メインラック

拠点規模	ブレーカ数	コンセント	幅×奥×高(mm) (保守スペース含む場合)	ラック重量 (kg)	ラック+搭載機器 重量(kg)	備考
ラックⅠ型(37U) 公共職業安定所(超大) ・単独 ・他部局同居 ・公共職業安定所の親 ・公共職業安定所附属施設の親	20A×4回路	平行2Pアース付き 2口コンセント 抜け止め仕様 1回路(ブレーカ)に コンセント1個 (単独回路とする)	700×1000×1800 アンカータイプ(1200×2535× 2100) スタビタイプ(1450×2535× 2100)	99	293	<ul style="list-style-type: none"> ・使用するブレーカと、それに対応するコンセントにタグを付けること (4ページのブレーカ、コンセントへのタグ貼付け要領参照) ・メインラックは、地方LAN業者が運搬するので、拠点にて手配する運搬に含めないこと ・メインラックの鍵は拠点で管理しているので、稼働や点検時の際は鍵を用意すること
ラックⅠ型(37U) 公共職業安定所(超大) ・他拠点の子	20A×3回路		700×1000×1800 アンカータイプ(1200×2535× 2100) スタビタイプ(1450×2535× 2100)	99	293	
ラックⅡ型(37U) 上記以外の拠点	20A×2回路		700×700×1800 アンカータイプ(1200×2035× 2100) スタビタイプ(1450×2035× 2100)	87	233	
ラックⅢ型(33U) 上記以外の拠点	20A×2回路		700×700×1600 アンカータイプ(1200×2035× 1900) スタビタイプ(1450×2035× 1900)	80	214	
ラックⅣ型(24U) 上記以外の拠点	20A×2回路		700×700×1200 アンカータイプ(1200×2035× 1500) スタビタイプ(1450×2035× 1500)	65	176	

小型ラック

搭載機器	消費電力 (W)	コンセント	幅×奥×高(mm) (保守スペース含む場合)	ラック重量 (kg)	ラック+搭載機器 重量(kg)	備考
端末収容スイッチ 又はメディアコンバータ	最大90	平行2Pアース付き 抜け止め仕様 1台につき1口	300×600×600 (600×1250×600)	14	20	<ul style="list-style-type: none"> ・小型ラック内のスイッチの電源は容量が小さいため、近くのOAタップに接続可 ・小型ラックは、地方LAN業者が運搬するので、拠点にて手配する運搬に含めないこと ・小型ラックの鍵は拠点で管理しているので、稼働や点検時の際は鍵を用意すること

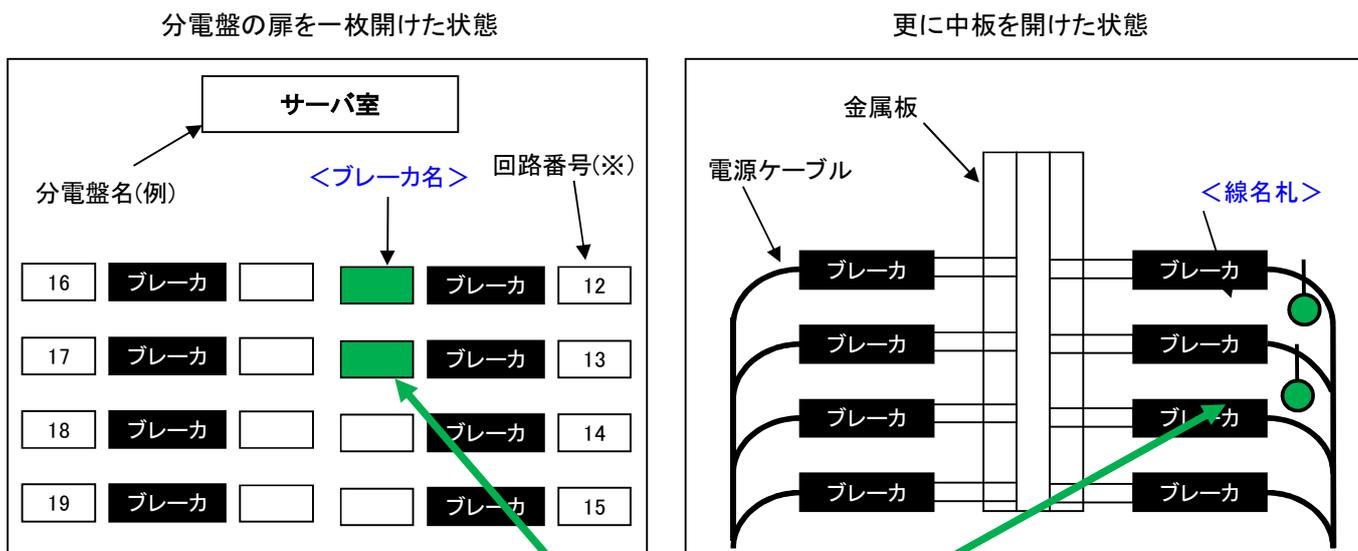
3. ブレーカ、コンセントへのタグ貼付け要領

図1、2の ■ の箇所、以下の要領で、テプラ等でタグ付を行う。

拠点規模	ブレーカ数	接続先の機器名称
ラック I 型 (37U) 公共職業安定所 (超大) └ 単独 └ 他部局同居 └ 公共職業安定所の親 └ 公共職業安定所附属施設の親	4個	メインラック
ラック I 型 (37U) 公共職業安定所 (超大) └ 他拠点の子	3個	
ラック II 型 (37U) 上記以外の拠点	2個	
ラック III 型 (33U) 上記以外の拠点	2個	
ラック IV 型 (24U) 上記以外の拠点	2個	

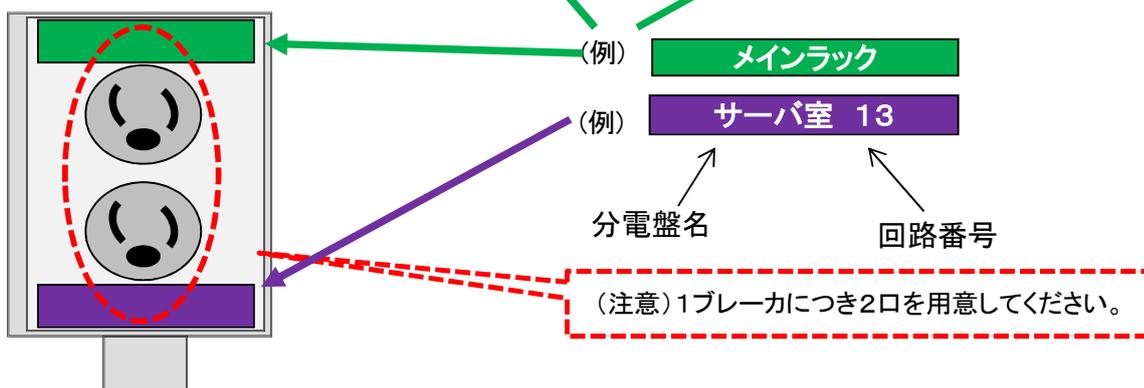
図2の ■ の箇所、<分電盤名_回路番号>を、テプラ等でタグ付けを行う。

図1 ブレーカ(分電盤内)



※記載のない場合は既存のルールに従いタグを付与する

図2 コンセント



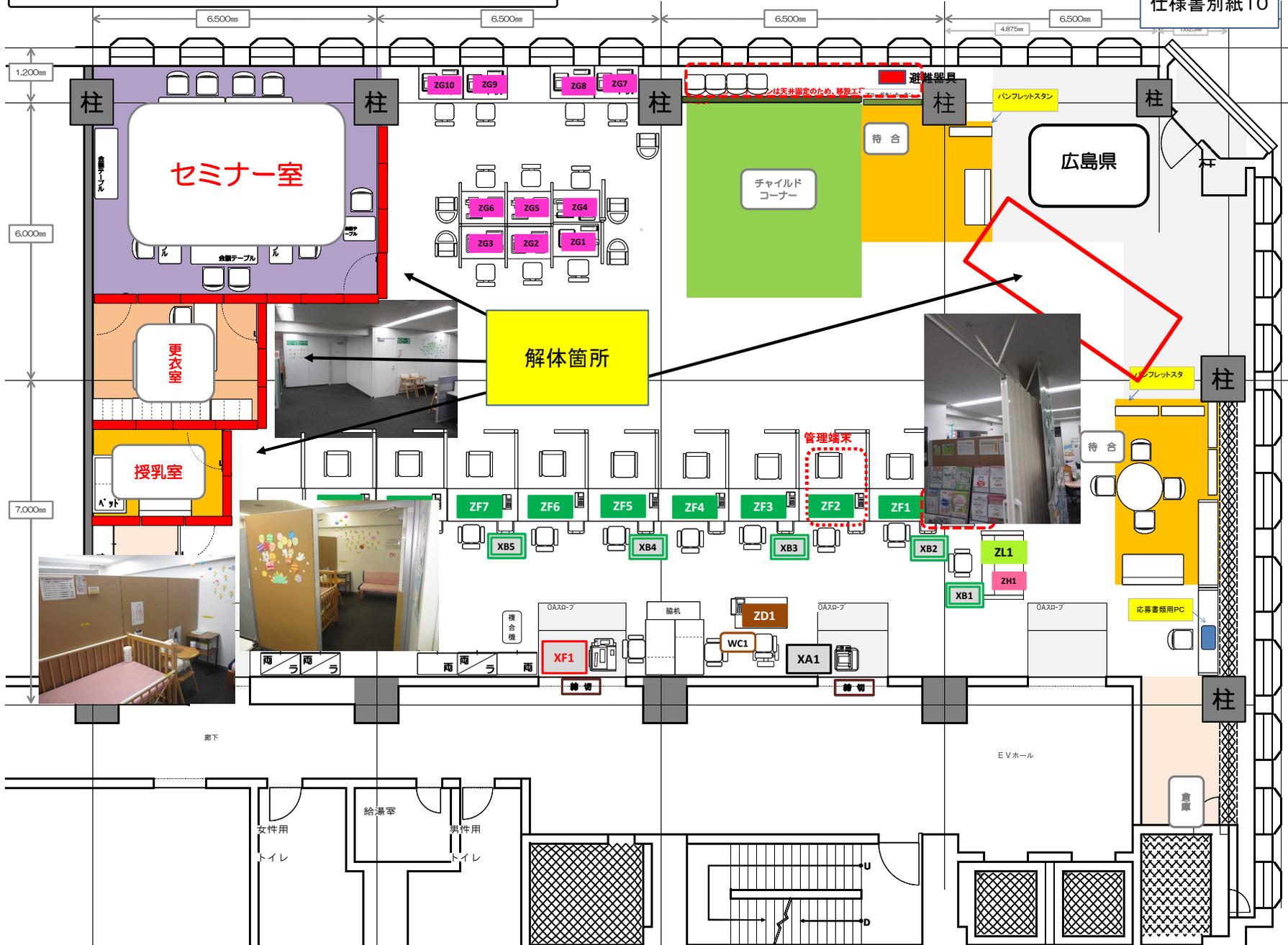
廃棄予定品一覧

※欠番は解体対象外

番号	品目	規格	幅(mm)	奥行(mm)	高さ(mm)	数量	備考
17	パーティション(間仕切りパネル)	スチールパーティション密封型片開きドア C-PD W1200×H2600	900	80	2400	1	廃棄(更衣室)
18	パーティション(間仕切りパネル)	アコーディオン収納ボックス(木製)扉付2台	1400	340	2000	1	廃棄(県との堺)
19	パーティション(間仕切りパネル)	ウチダパーティションE3ドアパネル DS-19LOW	900	40	1960	1	廃棄(授乳室)
20	パーティション(間仕切りパネル)	その他のパーティション W2100×H2050				1	廃棄 (更衣室パネル2枚分)
21	パーティション(間仕切りパネル)	その他のパーティション W3700×H2050				1	廃棄 (更衣室授乳室扉パネル4枚分)
22	パーティション(間仕切りパネル)	スチールパーティション密封型片開きドア C-PD W1200×H2600	900	80	2400	1	廃棄(セミナー室)
23	パーティション(間仕切りパネル)	スチールパーティション密封型片開きドア C-PD W1200×H2600	900	80	2400	1	廃棄(セミナー室)
180	パーティション	パーティション(間仕切り)	900		2400	9	廃棄(セミナー室)
181	パーティション	パーティション(間仕切り)	1000		1730	4	廃棄(授乳室)

マザーズハローワーク広島図面【NREG広島立町ビル3階】

仕様書別紙10



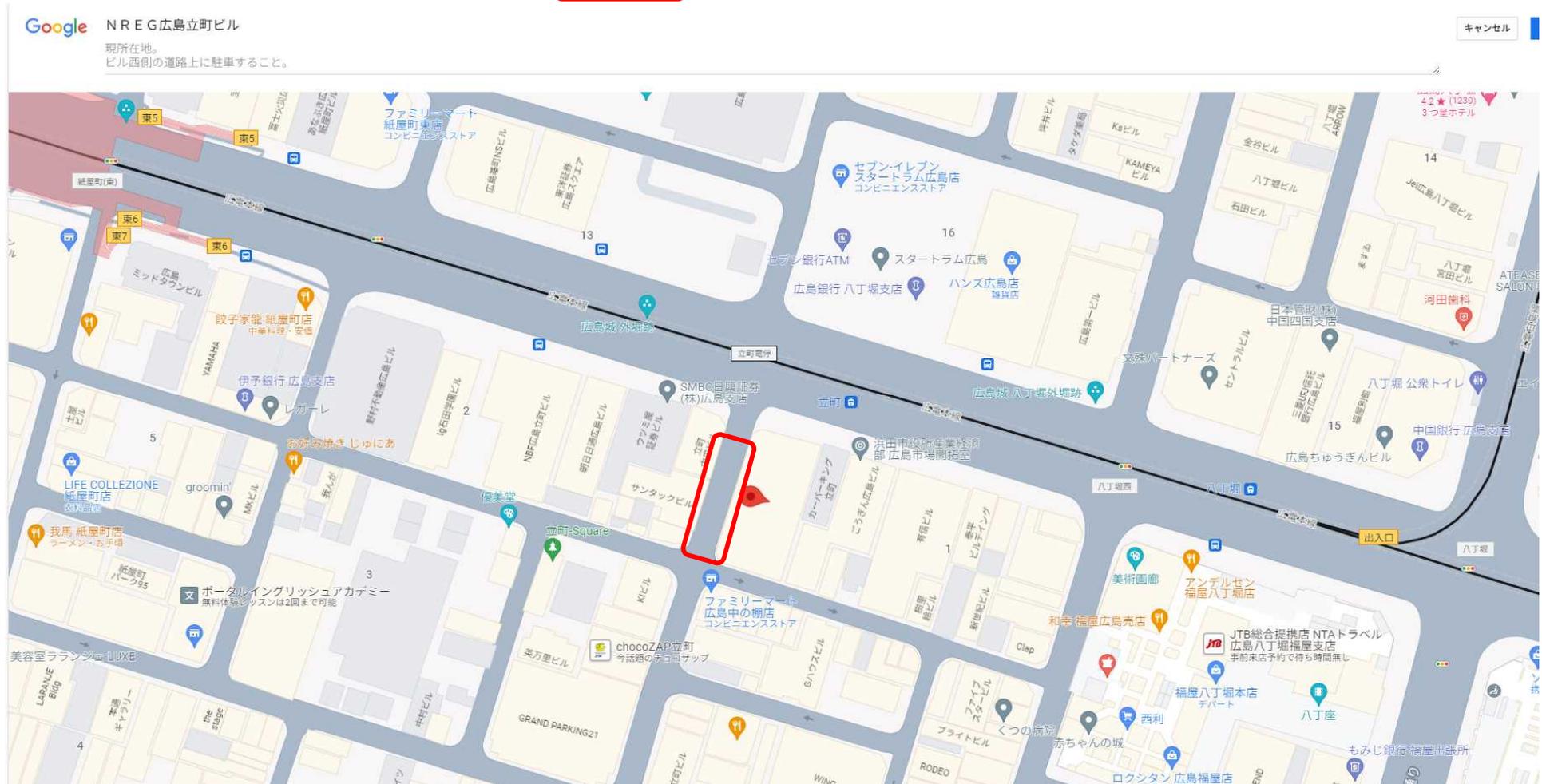
現所在地

NREG広島立町ビル（広島市中区立町1-20）

仕様書別紙 1 1



赤枠内が駐車場所

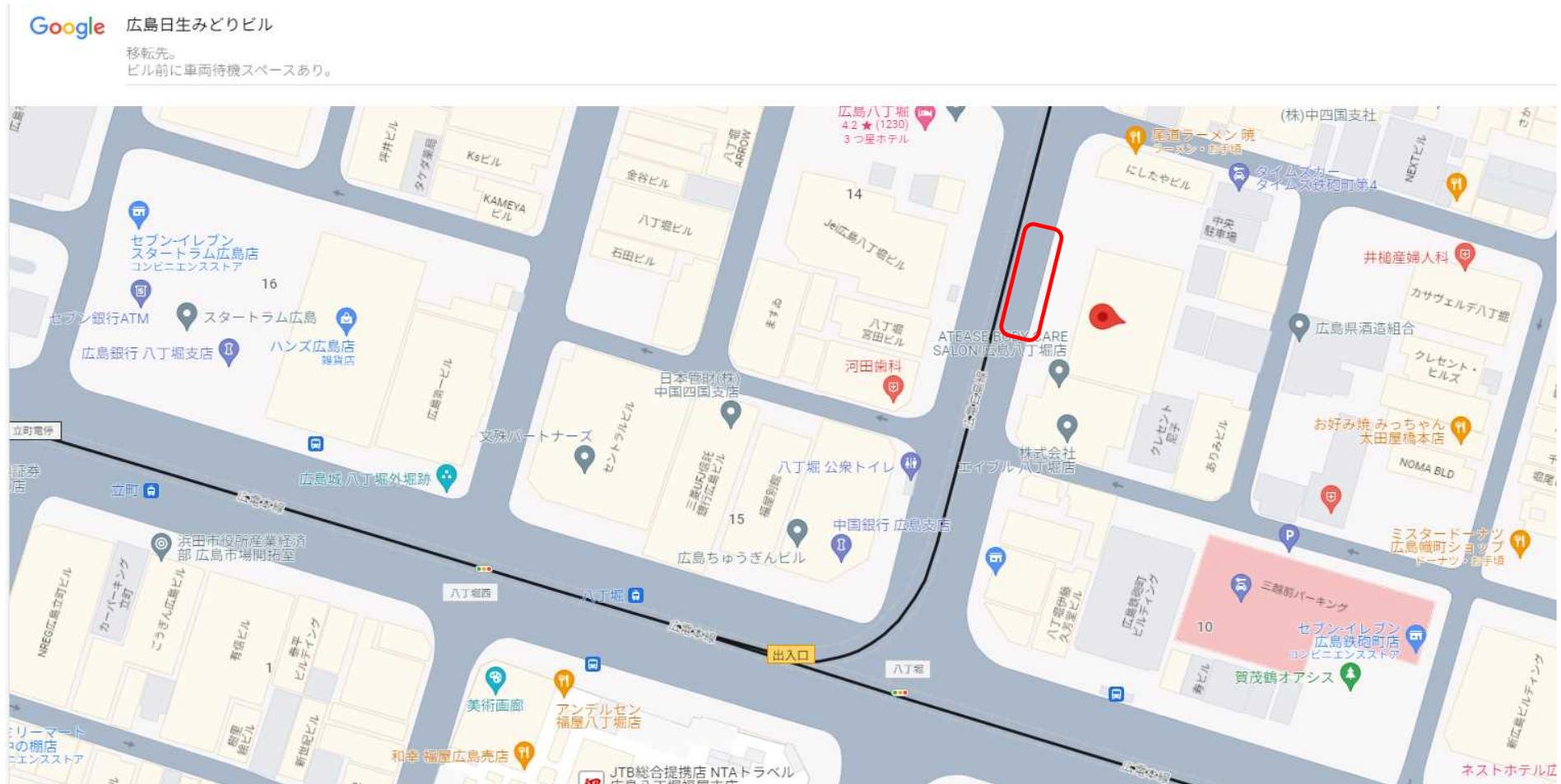


移転先

広島日生みどりビル（広島市中区鉄砲町8-18）

仕様書別紙 1 2

赤枠内が駐車場所



令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 殿

(受託者)

履 行 完 了 届

下記のとおり完了いたしましたので、お届けします。

記

業務の名称	広島公共職業安定所マザーズハローワーク広島 移転に伴う什器類等の移設等業務委託
履行概要	仕様書のとおり
完了年月日	令和 年 月 日

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 殿

住 所
商号又名称
代表者氏名

再委託に係る承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 再委託する契約件名
2. 委託する相手方の商号又は名称及び住所
3. 委託する相手方の業務の範囲
4. 委託を行う合理的理由
5. 委託する相手方が、委託される業務を履行する能力
6. 契約金額
7. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 殿

住 所
商号又名称
代表者氏名

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 再委託する契約件名
2. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
3. 変更後の事業者の業務の範囲
4. 変更する理由
5. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
6. 契約金額
7. その他必要と認められる事項

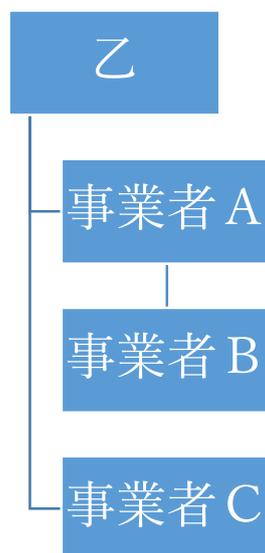
履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- ・ 各事業参加者の事業名及び住所
- ・ 契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
- ・ 各事業参加者の行う業務の範囲
- ・ 業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業者名	住所	契約金額	業務の範囲
A	東京都〇〇・・・	円	
B			



様式4

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 殿

名称
代表者氏名

履行体制図変更届出書

標記について、下記のとおり届け出します。

記

1. 契約件名（契約締結日の日付番号も記載のこと。）
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図